

平成 30 年度（2018 年度）

自己点検評価報告書

（年 報）

学校法人天理よろづ相談所学園

天理医療大学

目 次

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

1. 大学の理念・目的 1
2. 学部の目的 1
3. 大学の理念・目的および学部の目的の明示・周知・公表 1
4. 中・長期の計画その他の諸施策 2

(2) 点検評価

1. 大学の理念・目的 2
2. 学部の目的 2
3. 大学の理念・目的および学部の目的の明示・周知・公表 2
4. 中・長期の計画その他の諸施策 2

(3) 次年度に向けての計画

. 2

(4) 根拠資料

. 2

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

1. 内部質保証のための全学的な方針及び手続 3
2. 内部質保証システムの機能の有効性 3
3. 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表 4

(2) 点検評価

1. 内部質保証のための全学的な方針及び手続 4
2. 内部質保証システムの機能の有効性 5
3. 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表 5

(3) 次年度に向けての計画

1. 内部質保証のための全学的な方針及び手続 5
2. 内部質保証システムの機能の有効性 6
3. 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表 6

(4) 根拠資料

. 6

第3章 教育研究組織

(1) 現状説明

- 1. 教員組織編学部の組織の設置状況 7
- 2. 大学の管理・運営組織構成 7
- 3. 教育研究組織の点検・評価と改善・向上に向けた取り組み 7

(2) 点検評価

- 1. 教員組織編学部の組織の設置状況 7
- 2. 大学の管理・運営組織構成 8
- 3. 教育研究組織の点検・評価と改善・向上に向けた取り組み 8

(3) 次年度に向けての計画

- 1. 教員組織編学部の組織の設置状況 8
- 2. 大学の管理・運営組織構成 8
- 3. 教育研究組織の点検・評価と改善・向上に向けた取り組み 9

(4) 根拠資料

. 9

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

- 1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） 10
- 2. 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー） 10
- 3. 教育課程 10
- 4. 授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 12
- 5. 成績評価、単位認定及び学位授与 12
- 6. 学生の学習成果の把握及び評価 13

(2) 点検評価

- 1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） 16
- 2. 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー） 16
- 3. 教育課程 16
- 4. 授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 17
- 5. 成績評価、単位認定及び学位授与 17
- 6. 学生の学習成果の把握及び評価 18

(3) 次年度に向けての計画

- 1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） 18
- 2. 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー） 18

3.	教育課程	19
4.	授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置	19
5.	成績評価、単位認定及び学位授与	19
6.	学生の学習成果の把握及び評価	19
(4)	根拠資料	20
第5章 学生の受け入れ		
(1)	現状説明	
1.	学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）	21
2.	大学入学者選抜方法	21
3.	入学者選抜実施のための体制	21
4.	入学者選抜の実施	22
5.	学生募集	24
6.	入学定員及び収容定員の設定と在籍学生数の管理	25
7.	学生の受け入れの適切性	25
(2)	点検評価	
1.	学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）	27
2.	大学入学者選抜方法	27
3.	入学者選抜実施のための体制	27
4.	入学者選抜の実施	28
5.	学生募集	28
6.	入学定員及び収容定員の設定と在籍学生数の管理	28
7.	学生の受け入れの適切性	29
(3)	次年度に向けての計画	
1.	学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）	29
2.	大学入学者選抜方法	29
3.	入学者選抜実施のための体制	29
4.	入学者選抜の実施	29
5.	学生募集	30
6.	入学定員及び収容定員の設定と在籍学生数の管理	30
7.	学生の受け入れの適切性	30
(4)	根拠資料	30

第6章 教員・教員組織

(1) 現状説明

1. 大学として求める教員像	31
2. 教員組織の編制に関する方針	31
3. 学科・センターごとの専任教員数	31
4. 必修授業科目への専任教員等の配置	31
5. 教員の年齢構成と男女構成	32
6. 教養教育の運営体制	32
7. 教員等の募集、採用、昇任等	32
8. ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動	34
9. 教育活動、学務活動、学外活動、研究活動	35

(2) 点検評価

1. 大学として求める教員像	39
2. 教員組織の編制に関する方針	39
3. 学科・センターごとの専任教員数	39
4. 必修授業科目への専任教員等の配置	40
5. 教員の年齢構成と男女構成	40
6. 教養教育の運営体制	40
7. 教員等の募集、採用、昇任等	40
8. ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動	40
9. 教育活動、学務活動、学外活動、研究活動	41

(3) 次年度に向けての計画

1. 大学として求める教員像	42
2. 教員組織の編制に関する方針	42
3. 学科・センターごとの専任教員数	42
4. 必修授業科目への専任教員等の配置	42
5. 教員の年齢構成と男女構成	42
6. 教養教育の運営体制	42
7. 教員等の募集、採用、昇任等	42
8. ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動	43
9. 教育活動、学務活動、学外活動、研究活動	43

(4) 根拠資料

44

第7章 学生支援

(1) 現状説明

1. 学生支援の方針	45
------------	----

2.	学生支援体制	45
3.	学修の支援	45
4.	修学環境の設備	46
5.	学生の健康・生活支援	47
6.	経済的支援	49
7.	学生のキャリア支援	50
8.	学生の正課外活動（部活動等）の支援	51
(2) 点検評価		
1.	学生支援の方針	52
2.	学生支援体制	52
3.	学修の支援	53
4.	修学環境の設備	54
5.	学生の健康・生活支援	54
6.	経済的支援	55
7.	学生のキャリア支援	55
8.	学生の正課外活動（部活動等）の支援	57
(3) 次年度に向けての計画		
1.	学生支援の方針	57
2.	学生支援体制	57
3.	学修の支援	58
4.	修学環境の設備	58
5.	学生の健康・生活支援	58
6.	経済的支援	58
7.	学生のキャリア支援	58
8.	学生の正課外活動（部活動等）の支援	59
(4) 根拠資料		
		59
第8章 教育研究等環境		
(1) 現状説明		
1.	教育研究等環境に関する方針	60
2.	施設、設備等の整備及び管理	60
3.	衛生管理	61
4.	情報セキュリティ	62
5.	図書館、学術情報サービス	62
6.	教育研究活動支援	63
7.	研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み	64

(2) 点検評価	
1. 教育研究等環境に関する方針	65
2. 施設、設備等の整備及び管理	65
3. 衛生管理	66
4. 情報セキュリティ	66
5. 図書館、学術情報サービス	66
6. 教育研究活動支援	67
7. 研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み	67
(3) 次年度に向けての計画	
1. 教育研究等環境に関する方針	68
2. 施設、設備等の整備及び管理	68
3. 衛生管理	68
4. 情報セキュリティ	68
5. 図書館、学術情報サービス	69
6. 教育研究活動支援	69
7. 研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み	69
(4) 根拠資料	69
第9章 社会連携・社会貢献	
(1) 現状説明	
1. 社会貢献・社会連携に関する方針	70
2. こどもおぢばがえりひのきしん	70
3. 公開講演会	70
4. 市民を対象にした救命救急講習会	70
5. 学生のボランティア活動	70
6. 教員等による社会連携・社会貢献活動	70
(2) 点検評価	
1. 社会貢献・社会連携に関する方針	72
2. こどもおぢばがえりひのきしん	72
3. 公開講演会	70
4. 市民を対象にした救命救急講習会	72
5. 学生のボランティア活動	72
6. 教員等による社会連携・社会貢献活動	72
(3) 次年度に向けての計画	
1. 社会貢献・社会連携に関する活動	73

2. 学生や教員等の行う社会貢献活動の支援	74
(4) 根拠資料	74
第10章 管理運営・財務	
〔1〕大学運営	
(1) 現状説明	
1. 中・長期の計画	75
2. 大学運営に関する方針	75
3. 大学運営のための組織の整備	75
4. 知的財産管理	75
5. 事務組織	76
6. スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施	76
(2) 点検評価	
1. 中・長期の計画	76
2. 大学運営に関する方針	76
3. 大学運営のための組織の整備	76
4. 知的財産管理	76
5. 事務組織	76
6. スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施	76
(3) 次年度に向けての計画	
1. 中・長期の計画	77
2. 大学運営に関する方針	77
3. 大学運営のための組織の整備	77
4. 知的財産管理	77
5. 事務組織	77
6. スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施	77
(4) 根拠資料	77
〔2〕財務	
(1) 現状説明	
1. 中・長期の財政計画	78
2. 財務基盤の確立	78
3. 予算執行及び決算	78
4. 予算編成	78
(2) 点検評価	

1. 中・長期の財政計画	78
2. 財務基盤の確立	78
3. 予算執行及び決算	78
4. 予算編成	79
(3) 次年度に向けての計画	79
(4) 根拠資料	79

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

1. 大学の理念・目的

大学の理念・目的は、学校法人天理よろづ相談所学園寄附行為の第2章目的及び設置する学校の第4条（目的）に、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、人に尽くすことを自らのよろこびとする天理教の信条教育を基調として、医療に従事する献身的な人材を育成することを目的とする。」と定めている。大学を取り巻く社会的な環境の変化に対応し、社会から大学に求められる使命を果たす上で、適切な理念・目的である。〔将来計画委員会〕

2. 学部の目的

1) 人材育成その他の教育研究上の目的

医療学部の教育研究上の目的は、天理医療大学学則第1章総則の第1条（目的）において「天理医療大学は、教育基本法及び学校教育法に則り、人に尽くすことを自らのよろこびとするという天理教の信条教育を基調として、広く知識を獲得し、医療に関わる専門性の高い技術を習得し、真摯に科学する精神を育み、人に対する深い愛情と自分を律する謙虚な心をもった人材を育成することを目的とする。」と定めている。社会の変化や社会のニーズにあった目的である。〔将来計画委員会〕

2) 大学の理念・目的と学部の目的の連関性

医学・医療に関わる学問は、Science、Art、Humanityから成り立っており、「広く知識を獲得し、医療に関わる専門性の高い技術を習得し」がArtに、「真摯に科学する精神」がScienceに、「人に対する深い愛情と自分を律する謙虚な心」がHumanityに当たる。〔将来計画委員会〕

3. 大学の理念・目的および学部の目的の明示・周知・公表

大学の理念・目的および学部の目的は寄附行為と学則に明示されている。その目的を元にした具体的な教育研究上の目標であるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを学生に対しては学修ガイドに掲載し、周知を図っている。（根拠資料 1-1）本学を受験する受験生に対しては学生募集要項の中に、教育の基本姿勢として教育理念とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを、アドミッション・ポリシーとともに記載している。（根拠資料 1-2）そして、入学時に新生は、「私たちは、天理医療大学の学生として、『人に尽くすことを自らのよろこびとする』という建学の精神を胸に置き、高い教養と専門的能力を培い、真摯に自律と協働の技と心を学ぶことを誓います。」という宣誓文に署名している。さらに看護学科2回生は、大学の理念・目的を具現化し、自分たちの言葉にした宣誓文を作り、実習が始まる前に行う看護宣誓式で宣誓をしている。

寄附行為、学則、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーは大学のホームページに掲載し、公表している。（根拠資料 1-3）また、随時、大学案内や広報誌「青垣」に大学の理念・目的および教育研究上の目的を明示するとともに、その内容の説明を行なっている。（根拠資料 1-4）〔将来計画委員会〕

4. 中・長期の計画その他の諸施策

Science、Art、Humanity を深め、医療の中での実践能力を高めるための CNS コースの大学院、教育の領域を広げるための、助産学領域や臨床検査領域の大学院、教育をグローバルに発展させるために海外の留学生を受け入れる国際コースの設置、さらには医療に関連する他の専門領域（介護・福祉領域や育児領域など）の学科あるいは学部の設置などについて将来計画委員会の中で検討を行なっている。特に、大学院設置に向けて教員の教育研究能力の向上を図るとともに、大学院設置の経験豊富な教員を次年度に採用し、具体的な計画を策定していく予定である。〔将来計画委員会〕

(2) 点検評価

1. 大学の理念・目的

大学の理念・目的は、社会が求める大学像の基本的な理念・目的であり、大学を取り巻く社会的な環境やニーズの変化にも対応できている。〔将来計画委員会〕

2. 学部の目的

人材育成その他の教育研究上の目的な適切に設定されているが、その目的を達成するための目標であるディプロマ・ポリシーは学科（学士）毎に設定されていないことが大学認証評価で指摘されており、現在、授与する学士に対応したディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの検討を行なっている。〔将来計画委員会〕

3. 大学の理念・目的および学部の目的の明示・周知・公表

大学の理念・目的および学部の目的の明示・周知・公表は適切に行われている。〔将来計画委員会〕

4. 中・長期の計画その他の諸施策

中・長期の計画の検討を行なっているが、具体的な計画の策定までは至らなかった。〔将来計画委員会〕

(3) 次年度に向けての計画

- 学科毎のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを策定する。〔将来計画委員会〕
- 中期計画を策定する。〔将来計画委員会〕

(4) 根拠資料

- 1-1 平成30（2018）年度学修ガイド
- 1-2 平成31（2019）年度学生募集要項
- 1-3 大学ホームページ (<http://www.tenriyorozu-u.ac.jp/>)
- 1-4 広報誌「青垣」Vol. 10、Vol. 11

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

1. 内部質保証のための全学的な方針及び手続

1) 内部質保証に関する大学の基本的な考え方

「本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、人に尽くすことを自らのよるこびとするという天理教の信条教育を基調として、社会人としての豊かな知識を持ち、医療に関わる専門性の高い技術・技能を習得し、真摯に科学する精神を育み、人に対する深い愛情と自分を律する謙虚な心を胸に秘めた人材を育成することを目的とします。」という、建学の精神のもとに、学則の第2条（自己点検と評価）に、「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するために、本学における教育研究活動並びに組織及び運営等の状況について自ら点検及び評価を行う。」と内部質保証に関する大学の基本的な考え方を定めて、質の高い教育の提供に努めている。〔内部質保証委員会〕

2) 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割

内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織は、運営審議会で、委員は、理事長、学長、学部長等により構成され、強い権限を持ち、運営審議会のもとに設置される将来計画委員会は、学長、学部長、学科長、センター長、事務局長らで構成され、内部質保証を推進する役割を担うとしていたが、管理・運営に関わる組織が担うことで、内部質保証の機能が不明確であるという大学認証評価時の指摘を受けて、組織を全面的に改めることとした。内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織を点検・評価審議会とした。その下にあった自己点検評価実施委員会を改組して、内部質保証の推進のための情報收拾や分析を行う組織として内部質保証委員会を置くことにした。この改組は平成31年4月に実施する。〔内部質保証委員会〕

3) 当該組織と内部質保証に関わる学部の組織との役割分担

教育の内部質保証には、看護学科、臨床検査学科と医療教育・研究センターがそれぞれの領域の教育について授業自己評価などを用いてPDCAサイクルを回し、それを教育・研究審議会が点検・評価を行なっている。学務の内部質保証については委員会・会議が委員会活動計画および活動計画を用いてPDCAサイクルを回し、それをそれぞれ所管する審議会が点検・評価を行なっている。研究については研究委員会と教員・教育組織能力開発委員会が中心となり、リトリートを用いてPDCAサイクルを回し、研究発表などで教員相互のピア・レビューを行うとともに、全体として教育・研究審議会が点検・評価を行なっている。〔内部質保証委員会〕

2. 内部質保証システムの機能の有効性

1) 学部の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み

大学の学務を担う組織である委員会・会議は年度ごとの活動報告と自己点検評価を年度末に所管する審議会に報告するとともに、学内に公表している。（根拠資料 2-1）そして、年度当初にその年度の活動計画を所管する審議会に報告するとともに、これも学内に公表している。（根拠資料 2-2）これにより各委員会・会議ごとのPDCAサイクルを機能させている。教員等の行う教育の内容については、担当する科目の授業自己評価を提出し、学内に公開している。（根拠資料 2-3）授業自己評価には学生の授業評価アンケートにたいす

る意見と対応も記載するようにして、授業科目ごとのPDCAサイクルを機能させている。
(根拠資料 2-4-1~8) また、個々の教員等の教育活動、組織運営の活動、学外活動および
研究活動は業務評価システムを用いて教員自らが申告する方法で年間の活動内容を収集し、
集計して学内に公表している。(根拠資料 2-5) [内部質保証委員会]

2) 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項(設置計画履行状況等調査等)に対する対応

平成30年度に大学基準協会の大学評価を受けた結果、『内部質保証』と『教員・教員
組織』において重大な問題が認められたことから、現時点での判定を保留し、2021(平成
33)年度までに再評価を行ったうえで、判定する。」という判定を受けた。(根拠資料2-
6) これを受けて、内部質保証については大学の組織の改革を計画した。具体的には、内
部質保証の推進に責任を負う全学的な体制として、大学の運営に関することは運営審議会
が、教育・研究に関することについては教育・研究審議会がそれぞれの所管する委員会・
会議のPDCAサイクルを点検評価することにより内部質保証の責任を負い、個々の教員等の
教育・研究に関する自己点検評価および点検・評価審議会所管の委員会による点検・評価
を点検・評価審議会が点検・評価する体制とする。さらに、委員会・会議の自己点検評価
や個々の教員等の教育・研究に関する自己点検評価を行うためのシステムを構築し、運営
する委員会を点検・評価審議会の元に置くこととした。これらの組織改革は平成31年度か
ら実施する予定である。[内部質保証委員会]

3) 点検・評価における客観性、妥当性の確保

委員会・会議の年次活動報告・活動計画は、所管審議会に報告するだけでなく、学内
には公開している。また、教員等の教育・研究活動については、授業自己評価、学生の授業
評価アンケートは教員間で閲覧ができるようにしている。担当する科目の自授業評価アン
ケートに対する教員の意見と対応については授業自己評価内に記載をするようにして公開
している。このように各部門や教員等が行う自己点検評価のためのPDCAサイクルの結果
を学内で公開することで点検・評価における客観性、妥当性を確保するようにしている。

[内部質保証委員会]

3. 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表

1) 教育研究活動、自己点検・評価結果の公表

教育研究活動の結果および委員会・会議の活動報告や活動計画は、年次の自己点検評
価報告書にまとめて記載し、その自己点検評価報告書を本学のホームページ上に掲載し公
表している。[内部質保証委員会]

2) 財務、その他の諸活動の状況等の公表

財務、その他の諸活動の状況については各年度の決算報告書、監事監査報告書、事業
報告書(根拠資料2-7-1~3)などを本学のホームページ上に掲載し、公表している。[予
算委員会]

(2) 点検・評価

1. 内部質保証のための全学的な方針及び手続

1) 内部質保証に関する大学の基本的な考え方

内部質保証に関する大学の基本的な考え方は学則に記載されている通りであるが、具体

的な方針と手続きが示されていなかった。〔内部質保証委員会〕

2) 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割

内部質保証の推進に責任を負う組織として将来計画委員会と運営審議会が活動をお行ってきたが、教育・研究審議会や点検・評価審議会の活動との連携や役割分担が明確でなく、うまく機能できていなかった。大学認証評価の際の指摘に従って、全学的な組織の権限と役割を見直す必要がある。〔内部質保証委員会〕

3) 当該組織と内部質保証に関わる学部組織との役割分担

3つの審議会があり、それぞれが所管する委員会・会議があるという組織形態の中で、内部質保証に関わる委員会・会議の役割分担も不明確な状態であった。内部質保証の面から3つの審議会と所管する委員会・会議の役割分担を見直す必要がある。〔内部質保証委員会〕

2. 内部質保証システムの機能の有効性

1) 学部の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み

委員会・会議は年度ごとの活動報告・自己点検評価と次年度の活動計画がうまくつながっておらず、PDCAサイクルとして回っていることが見えにくい。報告の形式を改めて、該当年度の活動報告と次年度の活動計画が年度末に一つの形式のなかで報告されるよう改める必要がある。〔内部質保証委員会〕

2) 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する対応

大学基準協会の大学評価に対しては、大学評価準備プロジェクトを臨時に立ち上げて対応したが、定期的な自己点検評価を行ってきた自己点検評価実施委員会の活動と重なることがあるので、今後は定期的に自己点検評価を行う委員会が大学評価の準備に対応する方がよい。〔内部質保証委員会〕

3) 点検・評価における客観性、妥当性の確保

各部門や教員等が行う自己点検評価のためのPDCAサイクルの結果を学内で公開しているが、点検・評価における客観性、妥当性をより高めるためには、PDCAサイクルの結果を点検・評価する仕組み作りとその点検・評価の結果を公開することが必要である。〔内部質保証委員会〕

3. 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表

1) 教育研究活動、自己点検・評価結果の公表

教育研究活動の結果および委員会・会議の活動報告や活動計画の内容は、自己点検評価報告書で公表されているが、自己点検評価報告書の完成時期が遅く、公表が遅くなった。〔内部質保証委員会〕

2) 財務、その他の諸活動の状況等の公表

財務、その他の諸活動の状況については決算報告書、監事監査報告書、事業報告書などを用いて適切に公表している。〔予算委員会〕

(3) 次年度に向けての計画

1. 内部質保証のための全学的な方針及び手続

- 内部質保証のための全学的な方針及び手続を作成する。
- 全学的な組織の権限と役割を見直す。
- 内部質保証の面から3つの審議会と所管する委員会・会議の役割分担を見直す。

[内部質保証委員会]

2. 内部質保証システムの機能の有効性

- 該当年度の活動報告と次年度の活動計画が年度末に一つの形式のなかで報告されるよう改める。
- 定期的に自己点検評価を行う委員会が大学評価の準備に対応する。
- P D C Aサイクルの結果を点検・評価する仕組み作りとその点検・評価の結果を公開する。

[内部質保証委員会]

3. 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表

- 自己点検評価報告書を早期に作成し、公表する。

[内部質保証委員会]

(4) 根拠資料

- 2-1 平成 30 年度委員会・会議・プロジェクト活動報告
- 2-2 平成 31 年度委員会・会議・プロジェクト活動計画
- 2-3-1 授業自己評価平成 30 年度前期
- 2-3-2 授業自己評価平成 30 年度後期
- 2-4-1 授業自己評価平成 30 年度 1 回生前期
- 2-4-2 授業自己評価平成 30 年度 2 回生前期
- 2-4-3 授業自己評価平成 30 年度 3 回生前期
- 2-4-4 授業自己評価平成 30 年度 4 回生前期
- 2-4-5 授業自己評価平成 30 年度 1 回生後期
- 2-4-6 授業自己評価平成 30 年度 2 回生後期
- 2-4-7 授業自己評価平成 30 年度 3 回生後期
- 2-4-8 授業自己評価平成 30 年度 4 回生後期
- 2-5 平成 30 年度教育研究活動報告書
- 2-6 天理医療大学に対する大学評価（認証評価）結果
- 2-7-1 平成 30 年度決算報告書
- 2-7-2 平成 30 年度監事監査報告書
- 2-7-3 平成 30 年度事業報告書

第3章 教育研究組織

(1) 現状説明

1. 学部の組織の設置状況

平成30年度に両学科に共通する教養教育や基礎教育を主として担う組織として両学科とは別に医療教育・研究センターを置き、看護学科や臨床検査学科との教育の連携は教育・研究審議会で図っている（根拠資料3-1）。看護学科は看護師免許を持った看護職の教員で構成され、看護専門科目の講義・演習・臨地実習を担当している。臨床検査学科は主として臨床検査技士免許を持った臨床検査技師の教員で構成され、臨床検査専門科目の講義・演習・実験・臨地実習を担当している。医療教育・研究センターには医師、公衆衛生や臨床心理を専門とする教員で構成され、総合基礎科目や共通専門基礎科目を主として担当している。〔将来計画委員会〕

2. 大学の管理・運営組織構成

大学の管理・運営組織は、運営審議会、教育・研究審議会および点検・評価審議会の3つの審議会で構成されている。運営審議会には、予算、IT環境整備・拡充、広報、教員・教育組織能力開発、安全管理、情報セキュリティの業務を計画・実施する委員会を置いている。（根拠資料3-2-1）また、公開講演会、大学評価準備のためのプロジェクトを置いている。また、大学の将来を計画する委員会も運営審議会の元に置いている。教育・研究審議会には、教務、学生の支援、キャリア支援、研究の支援、紀要編集、図書館の管理運営、入試の管理運営のための委員会を置いている。（根拠資料3-2-2）学生委員会の元にチューター業務を統括するチューター会議を、研究委員会の元に動物実験委員会と遺伝子組換え実験安全委員会を置いている。カリキュラム改正プロジェクトは、本年度から新カリキュラムが始まり、その業務を終えたので、新カリキュラムの検討を行う組織としてカリキュラム検討委員会を置いた。点検・評価審議会には、教員等審査、自己点検評価のための委員会を置いている。また、人権委員会とハラスメント対策委員会をこの審議会の元に置いている。（根拠資料3-2-3）〔将来計画委員会〕

学長のガバナンスを強化するために、副学長を置くこととした。〔将来計画委員会〕

3. 教育研究組織の点検・評価と改善・向上に向けた取り組み

1) 委員会・会議・プロジェクト活動報告

委員会・会議・プロジェクトは各年度の活動報告を年度末に行うことで、PDCAサイクルを回して自己点検評価を行い、所管する審議会に報告した。また、それらを集計し学内に公開した。（根拠資料3-3）〔内部質保証委員会〕

2) 委員会・会議・プロジェクト活動計画

委員会・会議・プロジェクトは年度当初にその年度の活動計画を作成し、所管する審議会に報告した。また、それらを集計し、学内に公開した。（根拠資料3-4）〔内部質保証委員会〕

(2) 点検評価

1. 学部の組織の設置状況

両学科に共通する教養教育や基礎教育を主として担う組織として医療教育・研究センターを両学科から別に置き、そこに所属する教員は、学科には所属しない形にしたが、結果として、臨床検査学科の教員数が指定規則に満たない状態となった。また、両学科の教員と医療教育・研究センターの教員間の教育上の連携が不十分となってしまった。〔将来計画委員会〕

2. 大学の管理・運営組織構成

大学認証評価において、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制に不備があるとの指摘をうけ、運営審議会の大学の運営に関する内部質保証、教育・研究審議会の教育・研究に関する内部質保証の推進を、点検・評価審議会の下に置く内部質保証委員会が行い、活動の責任を点検・評価審議会が負う体制に整備することとした。また、公開講演会プロジェクトを社会貢献・社会連携を推進するための社会貢献・社会連携委員会に改組し、大学の知的財産を管理する知的財産委員会を設置することとした。〔将来計画委員会〕

業務に合わせて設置してきた委員会・会議・プロジェクトが増えてきたこと、また、副学長が設置されることを踏まえて、委員会の整理・統合と委員構成の改革を行うこととした。

3. 教育研究組織の点検・評価と改善・向上に向けた取り組み

委員会・会議・プロジェクト活動報告書の形式が委員会等の業務別に整理されていないことが多く、PDCAサイクルを回した自己点検評価の内容を確認しづらいものが散見された。また、委員会・会議・プロジェクト活動計画書の提出を年度当初としたため、委員長の交代などにより、前年の活動報告書の内容を反映していないものも見られた。活動報告書と活動計画書を統一し、PDCAサイクルを回した結果がよくわかるように活動報告書の形式を整える必要がある。〔内部質保証委員会〕

(3) 次年度に向けての計画

1. 学部の組織の設置状況

医療教育・研究センターの組織上の位置づけを変更し、所属していた教員はどちらかの学科に所属するという組織改革を行う。

[将来計画委員会]

2. 大学の管理・運営組織構成

- 運営審議会
公開講演会プロジェクトと社会貢献・社会連携委員会に改組する。
知的財産委員会を設置する。
- 教育・研究審議会
入試管理会議を入試委員会とし、委員長を学長から副学長に変更する。また、入試委員会は入試実施委員会に名称を変更する。
動物実験委員会と遺伝子組換え実験安全委員会の活動を研究員会に吸収する。
- 点検・評価審議会

内部質保証の推進活動を行うために自己点検評価実施委員会を内部質保証委員会に改称する。

教員の教育研究評価を充実させるために、教育研究評価委員会の活動を再開する。

[将来計画委員会]

3. 教育研究組織の点検・評価と改善・向上に向けた取り組み

活動報告書と活動計画書を統一し、PDCAサイクルを回した結果がよくわかるように活動報告書の形式を整える

[内部質保証委員会]

(4) 根拠資料

3-1 天理医療大学医療教育・研究センター規則

3-2-1 天理医療大学 平成30年度運営審議会 委員会・会議構成

3-2-2 天理医療大学 平成30年度教育・研究審議会 委員会・会議構成

3-2-3 天理医療大学 平成30年度点検・評価審議会 委員会構成

3-3 平成30年度委員会・会議・プロジェクト活動報告

3-4 平成30年度委員会・会議・プロジェクト活動計画

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は①人間性・倫理観・プロフェッショナリズム、②コミュニケーション能力、③専門性の高い知識と技術・思考力・分析力、④チームとして協働する力、⑤学習・真摯に科学する心と探求する力の5つの項目からなり、その内容は、本学の学則第1章総則の第1条（目的）にある「広く知識を獲得し、医療に関わる専門性の高い技術を習得し、真摯に科学する精神を育み、人に対する深い愛情と自分を律する謙虚な心をもった人材を育成することを目的とする。」という本学の教育目的を具体化したものである。〔カリキュラム検討委員会〕

2. 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、学位授与方針の、①人間性・倫理観・プロフェッショナリズム、②コミュニケーション能力、③専門性の高い知識と技術・思考力・分析力、④チームとして協働する力、⑤学習・真摯に科学する心と探求する力、の5項目からなり、それぞれの目標を達成するための教育課程の編成・実施方針を示している。〔カリキュラム検討委員会〕

3. 教育課程

1) カリキュラム

平成30年度入学生より新カリキュラム（根拠資料4-1）を実施している令和2年度の4回生をもって旧カリキュラムは終了する。〔教務委員会〕

2) 各年次に配当される授業科目の単位

新カリキュラムでは、看護学科の各年次の配当される必修科目の単位数は、1回生から3回生までが27～30で、4回生が17となった（表1）。臨床検査学科では、1回生と3回生が33と29と多く、2回生と4回生は22と20と少なかった（表2）。〔カリキュラム検討委員会〕

表4-1 看護学科の各年次の配当される授業科目の単位数

		総合基礎科目		共通専門基礎科目		看護専門科目		合計	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択
1回生	前期	3	5	11	0	6	0	20	5
	後期	2	8	6	2	2	0	10	10
2回生	前期	0	1	6	2	10	0	16	3
	後期	0	6	2	3	10	0	12	9
3回生	前期	0	0	1	1	13	5	14	6
	後期	0	0	0	0	13	0	13	0
4回生	前期	0	0	1	1	8	5	9	6
	後期	0	0	1	0	7	0	8	0

表4-2 臨床検査学科の各年次の配当される授業科目の単位数

		総合基礎科目		共通専門基礎科目		臨床検査専門科目		合計	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択
1回生	前期	3	5	11	0	4	0	18	5
	後期	2	8	8	1	5	0	15	9
2回生	前期	0	1	5	3	9	0	14	4
	後期	0	6	0	5	8	0	8	11
3回生	前期	0	0	1	2	14	0	15	2
	後期	0	0	0	0	14	0	14	0
4回生	前期	0	0	2	0	12	2	14	2
	後期	0	0	1	0	5	4	6	4

また、総合基礎科目はすべて2年次までに配当し、選択科目については同一年次の中から選択するようにして、年次をまたぐことにより選択しにくくなることを排除した。

[カリキュラム検討委員会]

3) 授業科目

- 総合基礎科目

1回生については新カリキュラムの総合基礎科目の授業を担当し、非常勤講師担当の科目についてはセンター担当教員が調整をおこなった。新カリキュラムでは総合基礎科目と身体の科目群および生活と社会の科目群がすべて選択科目となっている。学生の履修状況を見ると「物理」の履修者が極端に少なかった。[医療教育・研究センター]

- 共通専門基礎科目

1回生から始まる新カリキュラムの共通専門基礎科目の授業を担当し、非常勤講師担当の科目についてはセンター担当教員が調整をおこなった。新カリキュラムの履修上で特に問題は起こらなかったが、留年者に対する旧カリキュラムからの読みかえを行い、履修の調整が必要となった。[医療教育・研究センター]

- 看護専門科目

1回生は新カリキュラム、2回生以上は旧カリキュラムでの教育を行った。[看護学科]

1回生は検査学入門実習として臨床検査基礎実習を新カリキュラムで授業を行った。臨床検査学についてのオリエンテーションを講義で、実験（学内実習）についてのオリエンテーションを行う科目を臨床検査ガイダンスという小区分に配置している。臨床検査の専門科目は、形態検査学、生物化学分析検査学、病因・生体防御検査学、生体機能検査学、検査総合管理学の領域ごとの小区分に配置した。新カリキュラムの履修上で特に問題は起こらなかった。[臨床検査学科]

4) シラバス

平成31年3月より新しい教務システム（天理医療大学ポータルシステム）への移行に伴い、次年度より本システムを使用して各教員がシラバスをオンライン入力し、一元管理

できるようにした。同時に、本学独自の「シラバスシラバス作成・成績評価のためのガイドライン（初版）」を出版、教務委員会主催で説明会を複数回実施し、統一した記載法を目的として教員へ周知した。シラバスはホームページ上に直接リンクし、一般外部からの閲覧も可能としている。また、従来のシラバス内容に各授業回に「予習・復習」の学習方法記入欄を新たに設けた。（根拠資料 4-2）〔教務委員会〕

4. 授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

1) LMS (Learning Management System)

LMSの拡充のために、ポートフォリオの運用を開始した。また、要望のあったトップページで過去の講義を非表示とするように改善した。レポート締め切り期間内は再提出できるように検討している。〔IT委員会〕

2) 看護宣誓式

看護学科長と2回生チューター（塚原、斎藤、橋、塚田）が担当して実施した。当日までの準備として、式進行を確認して学生に式進行の口頭での説明および昨年度宣誓式のDVD視聴でオリエンテーションを行なった後、リハーサルを行った。当日は、看護学科長は、学生への灯火移し、チューターリーダーは灯火を受ける学生の呼名、チューターメンバーは宣誓する学生の誘導と進行のサポートを行なった。〔看護学科〕

3) 天理医療大学・天理よろづ相談所病院看護教育協議会

看護学科の臨地実習教育の充実に向けて、臨地実習指導能力育成や両施設間の共同研究などを協議するため、月1回の定例会を開催した。〔看護学科〕

4) 1授業あたりの学生数

1回生前期の演習科目である「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」、「英語Ⅲ」について入学時の基礎学力試験英語の成績に従って、「英語Ⅰ」2クラス、「英語Ⅱ」および「英語Ⅲ」については各々Ⅰクラスとなるように学生を割り当て、Ⅰクラスが30名未満となるようにした。1回生後期の「英会話Ⅰ」、「英会話Ⅱ」、「英会話Ⅲ」についても同様の割り当てを行なった。「非言語的コミュニケーション演習A・B」および「言語的コミュニケーション演習A・B」はいずれも1回生と2回生が共に学ぶ科目であるので、1回生の前期・後期あるいは2回生の前期・後期で「非言語的コミュニケーション演習A・B」、「言語的コミュニケーション演習A・B」を履修できるように1回生の時点で割り当て、それぞれの科目がほぼ同数の1回生と2回生が全体で60名未満となるようにした。〔カリキュラム検討委員会〕

5. 成績評価、単位認定及び学位授与

1) 試験・単位認定

定期試験および再試験の時間割を年度初めに通知した学年歴に従って策定・通知、および定期試験期間外に実施する試験の通知を実施した。そして、定期試験後に行われる再試験期間を学習のフォローを実施できるよう十分な確保を行った。それらの試験の結果などをもとに単位認定の案を作成して、教育・研究審議会に報告し、教育・研究審議会での単位認定の確認を行った。〔教務委員会〕

2) 卒業（学位授与）に必要な単位修得要件

看護学科の卒業に必要な単位取得要件は、総合基礎科目で必修科目 5 単位と選択科目 9 単位、共通専門基礎科目で必修科目 28 単位と選択科目 5 単位、看護専門科目で必修科目 69 単位と選択科目 8 単位の合計 124 単位としている。また、臨床検査学科の卒業に必要な単位取得要件は、総合基礎科目で必修科目 5 単位と選択科目 9 単位、共通専門基礎科目で必修科目 28 単位と選択科目 7 単位、臨床検査専門科目で必修科目 71 単位と選択科目 4 単位の合計 124 単位としている。[カリキュラム検討委員会]

3) 成績評価の客観性、厳格性

評価点一覧を教務委員会でチェックし、平均点を確認しながら成績評価の客観性を審査している。[教務委員会]

6. 学生の学習成果の把握及び評価

1) Grade point average (GPA)

成績の評価を比較し、個々の学生の成績の推移を把握するために、秀・優・良・可・不可の5段階評価を数値化(4・3・2・1・0)してgrade pointとし、grade point average(GPA)を算出した。この結果を用いて学生の修学状況を分析するとともに、個々の学生にそれぞれの結果を通知した。また、GPAを特待生選出の評価項目の一つとした。[教育研究評価委員会]

図 4-1 看護学科 3 期生～7 期生の GPA の年次推移

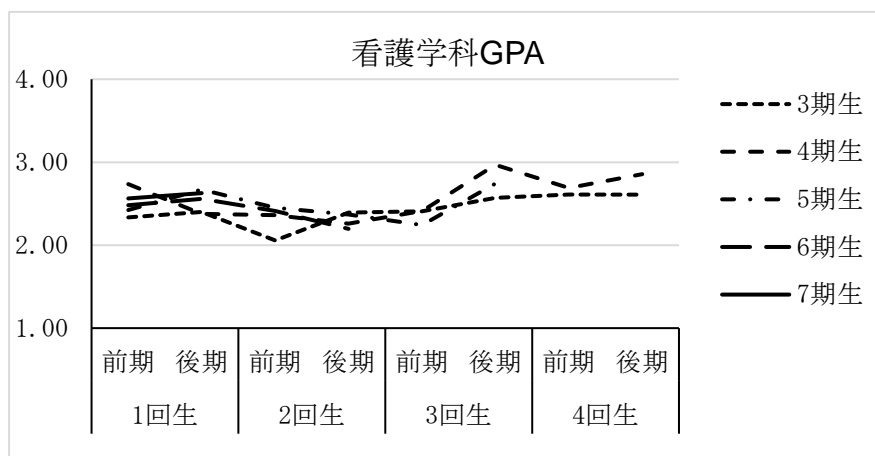
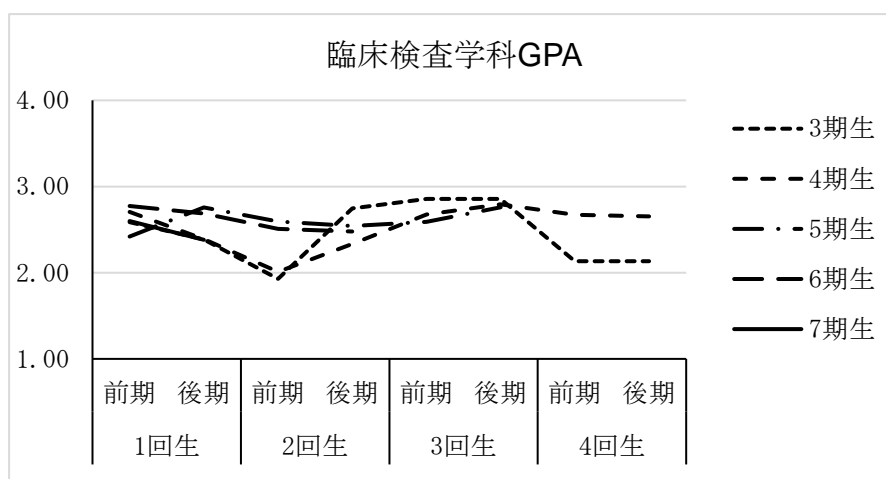


図 4-2 臨床検査学科 3 期生～7 期生の GPA の年次推移



看護学科4期生から7期生までの学生のGPAは、ほぼ同じ推移を示し、3期生にみられた2回生前期の落ち込みはみられなくなった(図1)。臨床検査学科5期生から7期生のGPAはほぼ同じ推移を示し、3期生と4期生にみられた2回生前期の落ち込みはみられなくなった(図2)。[教育研究評価委員会]

2) 学習成果の測定方法

学習成果の測定法はあらかじめシラバスに明記した方法に従って厳正に評価される。シラバスはすべての科目で毎年3月末から4月初旬までに学生に教務システムを通じて通知する。測定方法の内容は、筆記試験、レポート、各授業で実施した演習課題などの総合評価点であり、その配点比率を示し、合計100点満点とする。なお、各科目の規定された出席日数を、出席簿を使用して毎回点検し、授業時間数の3分の2以上の出席がなければ評価を受けることができない。[教務委員会]

3) 学習成果の評価基準

学習成果の評価基準はあらかじめシラバスに明記している。100点満点のうち、100～90点を秀、89～80点を優、79～70点を良、69～60点を可と評価し、合格とする。59点以下は不可と評価し、不合格とする。なお、定期試験の不合格者を対象に、再試験を実施し、60点以上の成績をもって可と評価する。これらをGPAに反映させる。[教務委員会]

4) 教員による授業自己評価

各学期終了後に専任教員および特任教員による授業自己評価を行なっている。(根拠資料4-3-1～8) 評価の項目は、シラバスに従った「目的」「目標」「他科目との関連」「評価方法」「評価基準」「教科書」「参考資料」「備考」「授業内容」に、「学生の授業評価アンケートに対する意見」を加えている。評価の内容は、授業自己評価のPDCAサイクルを回すために、「実施状況と自己点検評価」と「将来に向けた発展の方策」を記載するようにしている。[教育研究評価委員会]

平成30年度は専任教員および特任教員が担当した150科目中111科目で行われ、実施率は74%であった(表4-3)。実施率は1、2回生で高く、3、4回生で低かった。項目別の記載率をみると、「目的」「目標」「授業内容」は50%を超えていたが、他の項目は30%～40%程度で、「評価方法」は2%であった。「学生の授業評価アンケートに対する意見」については、「実施状況と自己点検評価」が56%と「将来に向けた発展の方策」が46%であった。

表4-3 専任教員および特任教員による授業自己評価の実施状況

	1回生		2回生		3回生		4回生	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
科目数	15	20	22	21	18	15	19	20
実施科目数	10	18	19	16	16	7	9	16
実施率	67%	90%	86%	76%	89%	47%	47%	80%

[教育研究評価委員会]

5) 学生による授業評価アンケート

LMSを用いてすべての科目の学生による授業評価アンケートを実施している。(根拠資料4-4-1～4) 各授業の終了時に担当教員がLMS上で回答が可能な状態に設定し、学生が一定期間内に回答できるようにしてある。アンケートの実施率は1回生では70%を

超えているが、2回生以降は50%前後で推移した。実習は3回生、4回生で高い実施率が見られた。アンケートが実施できた科目の回答率は、講義・演習では1回生前期で50%を超えたが、それ以外の学期では30%を超えることはなく、実習でも1回生前期のみ50%を超えるという状況で、全体に回答率が低かった（表4-5）。

表4-4 学生による授業評価アンケートの実施率

		1回生		2回生		3回生		4回生	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
講義・演習	科目数	24	23	25	23	15	9	13	17
	実施率	84%	70%	56%	57%	47%	78%	54%	41%
実習	科目数	3	2	3	5	6	6	7	3
	実施率	33%	50%	33%	60%	67%	50%	86%	67%

表4-5 学生による授業評価アンケートの平均回答率

		1回生		2回生		3回生		4回生	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
講義・演習	実施科目数	20	16	14	13	7	7	7	7
	平均回答率	57%	27%	18%	25%	11%	25%	12%	11%
実習	実施科目数	1	1	1	3	4	3	6	2
	平均回答率	92%	14%	21%	26%	41%	14%	11%	24%

[教育研究評価委員会]

講義・演習のアンケートの内容は、授業への取り組みについて「意欲」「予習」「復習」「興味・関心」「授業内容・方法の適切性」「難易度」の6項目、教育内容・方法について「テーマの明確さ」「話すスピード・声の大きさ」「授業内容の整理」「資料が役に立った」「質問・相談ができる」「疑問は解決した」「授業の進行の速さ」の7項目、授業全体について「学習環境の適切さ」「シラバス通りの授業」「授業開始・時間の尊重」の3項目を5段階で評価を受けた。項目別に評価の平均をみると、授業への取り組みの「予習」のみが4.0を下回っていた。学期別で見ると3回生後期で16項目中13項目が4.0を下回っていた。

実習のアンケートの内容は、授業への取り組みについて「意欲」「予習」「目的・目標の理解」「興味・関心」「学生同士の協力」「既習学習の活用」の6項目、教育内容・方法について「教育内容の説明」「達成可能な実習方法」「担当教員の指導」「担当外教員の指導」「記録量の適切さ」「記録物の指導」「カンファレンスの深まり」の7項目、授業全体について「安全への配慮」「シラバス通りの実習」「実習環境の適切さ」の3項目を5段階で評価を受けた。項目別に評価の平均をみると、「予習」の項目で4.0を下回っていた。学期別に見ると、1回生後期では16項目中10項目で4.0を下回っており、3回生の後期では16項目中15項目で4.0を下回っていた。

[教育研究評価委員会]

(2) 点検・評価

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

大学認証評価において、授与する学位毎に学位授与方針が定められていないという指摘があり、現在、看護学科および臨床検査学科毎の学位授与方針の作成を計画する必要がある。[カリキュラム検討委員会]

2. 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

上記のように看護学科と臨床検査学科それぞれの学位授与方針の作成が行われるので、それに基づいた教育課程の編成・実施方針の作成を計画する必要がある。[カリキュラム検討委員会]

3. 教育課程

1) カリキュラム

今年度から始まった新カリキュラムの科目のシラバス、授業科目自己評価などをもとに、コア・カリキュラムとの整合性、必修科目と選択科目の設定、専門科目との重複・つながりなどについて検討を進めることが必要である。[カリキュラム検討委員会]

新カリキュラムに対応した年間行事においては、現カリキュラムとの調整を確認しながら検討している。また、旧カリキュラム入学生の留年による新カリキュラムの授業の適応について数名の学生について、科目の読み替えを行い新旧カリキュラム対照表を作成し、学生へ提示し、継続的なフォローを実施している。前期授業が13週であったが、次年度から15週の確保を実施する。[教務委員会]

2) 各年次に配当される授業科目の単位数

新カリキュラムでは、看護学科の各年次の配当される必修科目の単位数は、1回生から3回生までが27～30とほぼ均等に配置されていた。卒業を控えて4回生で必修科目の単位数が少なくなるのは止むを得ないが、選択科目の単位数が6であり、いろいろな領域の学修が可能となるように選択科目を増やす必要がある。臨床検査学科においては1回生の必修科目の単位数が多く、2回生では少ないと配当にアンバランスが見られた。また、4回生で必修科目の単位数が少なくなるのは看護学科と同様にやむをえないが、選択科目の単位数も少なく、看護学科と同様に選択科目を増やす必要がある。[カリキュラム検討委員会]

3) 授業科目

新カリキュラムの総合基礎科目・共通専門基礎科目について、カリキュラム改正に伴う多少の問題があったが、カリキュラム通りの教育ができた。旧カリキュラムで入学し、留年した学生への対応が必要となった。[医療教育・研究センター]

看護学科専門科目はカリキュラム通りの教育ができた。[看護学科]

新カリキュラムの臨床検査専門科目についてカリキュラム通りの教育ができた。[臨床検査学科]

4) シラバス

新システムを使用したシラバス入力が教員により行われ、次年度より学生および一般への公開準備が整った。シラバス作成ガイドラインの周知と次年度から第三者による内容

の点検をする仕組みを検討している。〔教務委員会〕

4. 授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

1) LMS (Learning Management System)

LMSと学務教務システムとのデータの共有ができておらず、シラバスの入力やポートフォリオの運用に支障をきたしている。〔IT委員会〕

教員等のLMSの利用度が低い科目があり、それを向上させるためにLMSの説明会を開催した。その効果を確認するためにもLMSの利用度調査や利用しにくい点などを調査する必要がある。〔IT委員会〕

2) 看護宣誓式

昨年度までの実績を参考にして7月初旬から準備を開始し、宣誓式2日前から会場でのリハーサルを繰り返し、順調に準備を整えることができた。また、式典に出席する1回生への事前説明もでき、特に問題となることはなかった。次年度も同様の方法で問題なく、遂行可能であると判断する。〔看護学科〕

3) 天理医療大学・天理よろづ相談所病院看護教育協議会

ほぼ月1回のペースで開催できており、臨地実習での学生の状況の把握と情報の共有、臨床教授等の導入に向けての話し合いができています。〔看護学科〕

4) 1授業あたりの学生数

総合基礎科目や共通専門基礎科目の演習科目で、100名前後の学生の演習を1教室で行うにはやや無理があり、教育効果を考えても、クラス分けをして複数の教室を使用するなどの工夫が必要である。〔カリキュラム検討委員会〕

5. 成績評価、単位認定及び学位授与

1) 試験・単位認定

新教務システムを導入し、科目責任者はWeb上から評価点を100点満点で入力する。これにより試験結果の通知を前年度から科目責任者と教務係の間でスムーズに対応が可能となり、速やかに試験結果を学生に通知する対応を導入した。また、不合格者への再試験までの学習時間の確保はスムーズに行われていたと思われる。〔教務委員会〕

再試験は、教員の対応のもと学習時間を十分に確保し、学習指導をして実施することが行なわれてきているが、3週間は長いと判断し、次年度は2週間に短縮する。〔教務委員会〕

学生に対する成績通知方法の改正において、新システムを活用した通知方法を導入した。〔教務委員会〕

2) 卒業（学位授与）に必要な単位修得要件

看護学科との卒業に必要な単位取得要件の124単位は、以前のカリキュラムと同じであり、特に問題はない。選択科目は総合基礎科目で9単位、共通専門基礎科目で必5単位、看護専門科目で選択科目8単位となっている。また、臨床検査学科の卒業に必要な単位取得要件は、総合基礎科目で必修科目5単位と選択科目9単位、共通専門基礎科目で必修科目28単位と選択科目7単位、臨床検査専門科目で必修科目71単位と選択科目4単位の合計124単位としている。〔カリキュラム検討委員会〕

3) 成績評価の客観性、厳格性

高得点あるいは低得点が多発している科目については、共通基礎科目は医療教育研究センター会議、専門科目は看護学科および臨床検査学科会議にて成績評価の妥当性に関して検討を依頼する。〔教務委員会〕

6. 学生の学習成果の把握及び評価

1) Grade point average (GPA)による評価

学生のGPAの2回生前期の落ち込みはみられなくなった原因は分析できていないが、専門科目が本格的に始まる2回生前期にみられるところから、専門科目への取り組みが良くなったと解釈することはできる。個々の学生のGPAは、学習成果の把握および評価に学生の学修指導や進路指導に利用できている。〔教育研究評価委員会〕

2) 学習成果の測定方法

測定方法の中にどのように数値化するのかが不明のものについては、配点にどのように反映するのかを学生にわかるように明示する必要がある。〔教育研究評価委員会〕

3) 学習成果の評価基準

合否を評価基準にしている科目については、その理由をわかりやすく学生に説明する必要がある。〔教育研究評価委員会〕

4) 教員による授業自己評価

専任教員および特任教員が担当した科目の授業自己評価実施率は全体の3分の2であり、特に専門科目の多い3回生後期と4回生前期で半分以下であり、専任教員の取り組みが不十分である。項目別では記載の仕方がわからなかったためか、評価方法、評価基準の記載が非常に少なく、教員へのオリエンテーションが必要と思われる。授業自己評価の個別の点検・評価を行う方法ができておらず、ピア・レビューなどは行われていない。〔教育研究評価委員会〕

5) 学生による授業評価アンケートに対する意見

LMSでのアンケートの開始を科目担当者が行うことにしたためアンケートの実施率が2回生以降50%前後と低くなった。実施率を高める方策が必要である。アンケートの回答率は、1回生の前期を除いて50%を超えるものがなく、回答率を上げるための積極的な方策が必要である。アンケートの結果では授業への取り組みの〔予習〕で評価が低く、学生が予習に取り組める対策をとる必要がある。〔教育研究評価委員会〕

(3) 次年度に向けての計画

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

看護学科および臨床検査学科それぞれの学位授与方針の作成を計画する。〔カリキュラム検討委員会〕

2. 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

看護学科と臨床検査学科それぞれの学位授与方針の作成が行われるので、それに基づいた教育課程の編成・実施方針の作成を計画する。〔カリキュラム検討委員会〕

3. 教育課程

- 新カリキュラムの運用状況を解析し、問題点を検討する。[カリキュラム検討委員会]
- 履修状況の確認を計画する。
- 時間割の検討を実施する。
- 試験実施計画の検討および試験の運営、試験運用マニュアルの見直しを計画する。
- 試験結果の妥当性に関する検討を計画する。
- シラバス内容の点検方法およびシラバス作成ガイドラインの見直しを計画する。
- 第三者によるシラバス点検法を検討する。

[教務委員会]

4. 授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- 天理医療大学・天理よろづ相談所病院看護教育協議会をより活発化し、実習指導者と教員との交流会の開催、看護部倫理委員会への教員の参加協力、憩いの家看護発表会への学生の参加、ホームカミングデイへの卒業生の派遣を実施する予定である。
- 看護宣誓式については、次年度も、宣誓する2回生のチューターと看護学科長・事務担当者として準備から当日の企画・運営に取り組む。

[看護学科]

- 天理医療大学・天理よろづ相談所病院臨床検査部長、技師長、副技師長との定期的な協議を通して、実習指導者と教員と実習調整会議の開催、卒業研究におけるリサーチコース会議の開催、卒業生の参加するホームカミングデイを開催する予定である。
- 臨地実習誓約書署名式について3回生のチューターと臨床検査学科長とで準備から当日の企画・運営に取り組む。

[臨床検査学科]

5. 成績評価、単位認定及び学位授与

- 単位取得状況の確認と照合を実施する。
 - 各種試験結果の確認
 - 各期末の成績の確認
 - 4年間の取得単位と卒業要件との照合
 - 年間取得単位と進級判定基準の照合
 - 既修得単位認定に対する確認方法および申請書等の検討
 - 留年者の新旧カリキュラムの照合

[教務委員会]

- FD ウィークにおいてLMSの説明会を開催し、LMSの利用を促進する。[IT委員会]

6. 学生の学習成果の把握及び評価

- LMSのポートフォリオを用いてこの学生のGPAを分析し、学生の指導に提供する。

[医療教育・研究センター]

- 学習成果の測定方法を分析し、学生にわかりやすい方法の明示を推進する。

- 学習成果の評価基準をできるだけ5段階評価とし、合否評価についてはそれを採用する理由を明示することを推進する。

[教務委員会]

- 授業自己評価の実施率を高めるように推奨し、内容についてのピアレビューを行うことを計画する。
- 学生の授業評価アンケートは学期の期間中はいつでも回答できるようにLMSのシステムを改修するとともに、回答率を上げる対策をとる。
- 授業評価アンケートの結果を学生に開示する方法を検討する。

[教育研究評価委員会]

(4) 根拠資料

4-1 新カリキュラム

4-2 2019年度1回生前期シラバス

4-3-1 授業自己評価平成30年度1回生前期

4-3-2 授業自己評価平成30年度2回生前期

4-3-3 授業自己評価平成30年度3回生前期

4-3-4 授業自己評価平成30年度4回生前期

4-3-5 授業自己評価平成30年度1回生後期

4-3-6 授業自己評価平成30年度2回生後期

4-3-7 授業自己評価平成30年度3回生後期

4-3-8 授業自己評価平成30年度4回生後期

4-4-1 授業評価アンケート18集計1回生

4-4-2 授業評価アンケート18集計2回生

4-4-3 授業評価アンケート18集計3回生

4-4-4 授業評価アンケート18集計4回生

第5章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

1. 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と関連させて設定し、学生の受け入れ方針は、ホームページ上に公表するとともに大学案内に掲載し、学校訪問の際に高校の進学担当教員に説明するとともに、オープンキャンパスに参加した高校生や保護者に配布し、説明を行っている。（根拠資料 5-1） [広報委員会]

アドミッション・ポリシーに基づく入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像として「入学選抜試験では、専門職業人としての学習をするための基礎的な資質や能力として、高等学校教育で達成しておくべき基礎学力、文章の読解力と記述力、自己の考えを発言する力アドミッションを重要視します。」を学生募集要項に載せ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像を示している。（根拠資料 5-2） [入試委員会]

2. 大学入学者選抜方法

学生の受け入れ方針に基づいた入学希望者に求める水準等の判定方法として、

- 高等学校教育で達成しておくべき基礎学力
指定校推薦入試では、高等学校での一定以上の評点平均を獲得していることと学校長の推薦により判定し、公募推薦入試では、高等学校での一定以上の評点平均を獲得していることと個別学力試験で判定し、一般入試では、大学入試センター試験の結果を利用して判定している。
- 文章の読解力と記述力
指定校推薦入試では、学校長の推薦により判定し、公募推薦入試と一般入試では小論文試験で判定している。
- 自己の考えを発言する力
すべての試験で、入学希望理由の記述と面接試験により評価している。

[入試委員会]

3. 入学者選抜実施のための体制

学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定を行うための入試管理会議を教育・研究審議会のもとに置き、入学試験日程、入学試験方法、試験の作問の管理、入学試験の運営に関する計画を立案し、教育・研究審議会の承認のもとに計画を実施している。入学試験の合格者については、試験結果をもとに入試管理会議が案を作成し、教育・研究審議会でその案を審議し、決定している。

個別学力試験の作問については、入試管理会議が教員の中から作問者を指名し、複数の教員で作問と問題の相互チェックを2回行い、さらに作問者以外の教員から担当者を指定し、問題のチェックを行った。

また、入試管理会議では入学試験の方法と入学後の成績を分析し、入学試験の方法の妥当性の検証も行っている。入学試験の運営は、入試委員会が計画を立案し、マニュアルの作成や監督者説明会の開催を行っている。

大学入試センター試験の実施については、入試管理会議が、大学入試センターの指示を受けながら、業務処理マニュアルの作成、監督者説明会の開催などの準備作業と試験実施の際の管理・運営を行っている。

[入試委員会]

4. 入学者選抜の実施

1) 指定校推薦入試

平成30年11月3日（土）に指定校推薦入試の面接試験を行った。県立高校からの受験者は看護学科で4名、臨床検査学科で2名であった。

表 5-1 指定校推薦入試

		募集人数	受験者数	合格者数	入学者数
看護学科	県内公立	5	4	4	4
	県内私立	10	10	10	10
臨床検査学科	県内公立	5	2	2	2
	県内私立		2	2	2

2) 公募推薦入試

平成30年11月17日（土）、18日（日）に公募推薦入試を実施した。面接試験は、二組に分かれて臨床検査学科は第1日目の午後に、看護学科は2日目に行った。

表 5-2 公募推薦入試

		募集人数	受験者数	合格者数	入学者数
看護学科	県内公立	21	49	17	17
	県内私立			9	9
	県外公立			9	9
	県外私立			4	4
臨床検査学科	県内公立	11	8	8	8
	県内私立		0	0	0
	県外公立		0	0	0
	県外私立		0	0	0

3) 一般入試

平成31年2月16日（土）、17日（日）に一般入試を実施した。面接試験は、二組に分かれて臨床検査学科は第1日目の午後に、看護学科は2日目に行った。

表 5-3 一般入試

		募集人数	受験者数	合格者数	入学者数
看護学科	県内公立	35	41	35	14
	県内私立				2
	県外公立				8
	県外私立				4

臨床検査 学科	県内公立	15	26	25	3
	県内私立				9
	県外公立				3
	県外私立				1

4) 大学入試センター試験

平成 31 年 1 月 19 日（土）、20 日（日）に大学入試センター試験を実施した。志願者の割り当て数は 342 名で、配慮者は 1 名であった。

表 5-4 第 1 日目（2019 年 1 月 19 日）

室番号	地理歴史・ 公民 1 科目	地理歴史・ 公民 2 科目	国語	外国語	リスニン グ	配慮者
試験室 001 大教室 A	83 名 欠席 0 名		82 名 欠席 1 名	83 名 欠席 0 名	83 名 欠席 0 名	なし
試験室 002 大教室 B	90 名 欠席 0 名		89 名 欠席 1 名	88 名 欠席 2 名	88 名 欠席 2 名	なし
試験室 003 大教室 D		57 名 欠席 31 名	85 名 欠席 3 名	83 名 欠席 5 名	83 名 欠席 5 名	なし
試験室 004 大教室 E	65 名 欠席 15 名		80 名 欠席 0 名	79 名 欠席 1 名	79 名 欠席 1 名	なし
試験室 005 演習室 3	1 名 欠席 0 名		1 名 欠席 0 名	1 名 欠席 0 名	1 名 欠席 0 名	あり

表 5-5 第 2 日目（2019 年 1 月 20 日）

室番号	理科①	数学	別冊子 (内数)	理科② 1 科目	理科② 2 科目	配慮者
試験室 001 大教室 A	24 名 欠席 59 名	83 名 欠席 0 名	1 名		51 名 欠席 32 名	なし
試験室 002 大教室 B	22 名 欠席 68 名	28 名 欠席 62 名	0 名	20 名 欠席 70 名		なし
試験室 003	43 名	68 名	1 名			なし

大教室D	欠席 74 名	欠席 20 名				
試験室 004	0 名	3 名	0 名			なし
大教室E	欠席 80 名	欠席 77 名				
試験室 005	1 名	1 名	0 名			あり
演習室 3	欠席 0 名	欠席 0 名				

[入試委員会]

5. 学生募集

1) オープンキャンパス・入試説明会

目的：受験を意識した学生および親族に対し、広く天理医療大学のすばらしさや教育内容、学生生活について紹介し、今後の入学生の確保を意識したものにす。

【オープンキャンパス 2017】の概要

第 1 回目：5 月 26 日（土）看護（基礎・精神・母性） 臨床検査（輸血・血液）

第 2 回目：6 月 23 日（土）看護・臨床検査 高校生との交流

第 3 回目：7 月 28 日（土）看護（成人・老年・小児・在宅）、臨床検査（微生物・化学）

第 4 回目：8 月 25 日（土）看護 高校生との交流、臨床検査（模擬授業・研究発表）

内容：

- 両学科、センター担当者による学科の紹介をする。（3つのポリシーに対する考え方を紹介する）
- 看護学科、検査学科、センター同時に各領域のブースを作り同時に開催する。
- 来校した学生・親族は自由に各ブースを回り、天理医療大学における大学の教育内容や学生生活について理解を深めることができるよう、各学科の紹介、キャンパスツアー、各領域での体験授業、在学生による大学生活、サークル等の紹介をする。
- 海外研修での学生の状況を展示する・宣誓式等の様子を紹介する・入試・授業料の相談コーナーを設ける
- 第 2 回・第 4 回は在校生と高校生の交流会を設け、受験に関すること、大学の授業に関すること、大学生活に関することなどについて高校生からの質問に答える。

参加者内訳

第 1 回目参加者数：高校生：40 名（既卒者 2 名含む） 保護者：24 名 学生ボランティア：25 名 イベント参加人数述べ約 130 名

第 2 回目参加者数：高校生：38 名（既卒者 4 名含む） 保護者：21 名 学生ボランティア：23 名

第 3 回目参加者数：高校生：59 名 保護者：44 名 学生ボランティア：18 名

第 4 回目参加者数：高校生：91 名（既卒者 1 名含む） 保護者：65 名 学生ボランティア：17 名

よろこび寮見学ツアー参加人数

第 1 回；高校性： 9 名 保護者： 7 名

第2回；高校生：6名 保護者：5名

第3回；高校生：16名 保護者：14名

第4回；高校生：21名 保護者：15名

表 5-6 参加高校生の状況

	県立高校			県内私立高校			県外		
	3年生	2年生	1年生	3年生	2年生	1年生	3年生	2年生	1年生
第1回	17名	1名	0名	10名	0名	2名	3名	2名	0名
第2回	16名	1名	1名	4名	0名	0名	12名	0名	0名
第3回	24名	3名	1名	7名	3名	0名	11名	12名	0名
第4回	16名	24名	0名	6名	16名	1名	7名	12名	2名

大学参加人員：

- ・ 各ブースに教員を配置（2～3名）
- ・ サークル紹介のための学生（各5～6名）
- ・ 広報のため写真撮影

夏休み・ふれあい看護一日体験、夏休み1日臨床検査技師体験を主に天理よろづ相談所病院の広報活動として連携を図り、協力した。

[広報委員会]

2) 高校訪問

指定校を中心に県内の高校の学校訪問を行い、進路指導の教員に本学の紹介を行った。[事務局]

6. 入学定員及び収容定員の設定と在籍学生数の管理

1) 入学定員に対する入学者数比率

公募推薦入試の合格者数は、一般入試での辞退者が多くなる可能性があるため、合格者を昨年と同様に多めに設定した。看護学科の辞退者は合格者35名中6名と入学手続き後の辞退者1名で、臨床検査学科の辞退者は25名中9名となった。最終的には看護学科の入学定員70人に対して入学者は81人（116%）、臨床検査学科は入学定員30人にたいして入学者は28人（93%）となった。[入試委員会]

2) 収容定員に対する在籍学生数比率とその過剰又は未充足に関する対応

平成30年度当初の看護学科の収容定員に対する在籍学生数の比率は、1回生81人、2回生80人、3回生80人で、4回生64名で、合計305人となり、収容定員280人に対する比率は109%となった。看護学科の収容定員に対する在籍学生数の過剰に対する対応を行っていない。臨床検査学科は、1回生28人、2回生28人、3回生21人、4回生31名で、合計108人となり、収容定員120人に対する比率は90%となった。臨床検査学科について積極的は学校訪問等の広報を強化して受験者の確保の対策を行っている。[入試委員会]

7. 学生の受け入れの適切性

1) 基礎学力試験

平成30年4月5日に新入生に対して基礎学力試験（数学、英語、生物、化学）を実施した。これらの結果をもとにして、英語については成績に応じて前期の英語Ⅰ、英語Ⅱ、英語Ⅲ、および後期の英会話Ⅰ、英会話Ⅱ、英会話Ⅲの履修科目の指定を行った。生物、化学、英語について一定の成績以下の学生には補習授業の受講を勧めた。

看護学科7期生の基礎学力試験の成績を入試方法別に見ると、平均では一般入試の学生が最もよく、科目別では数学と英語でその傾向が見られた。臨床検査学科7期生では、指定校推薦入試と一般入試の学生の平均の成績が良く、科目別では数学と英語でその傾向がよくみられた。

[医療教育・研究センター]

図 5-1 入試方法別基礎学力試験成績（看護学科7期生）

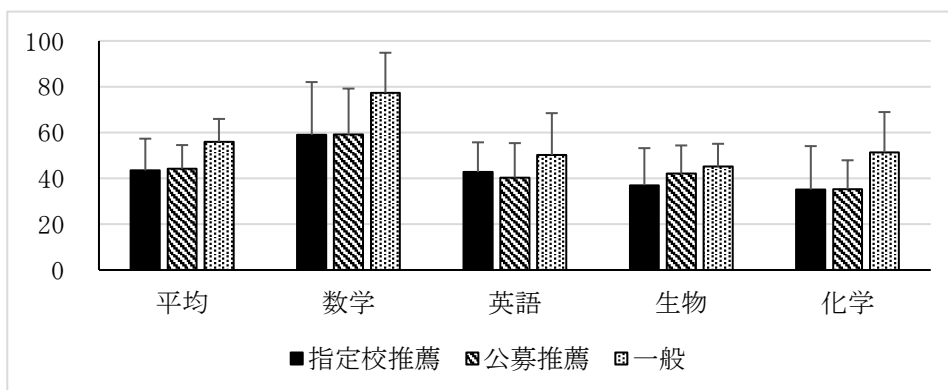
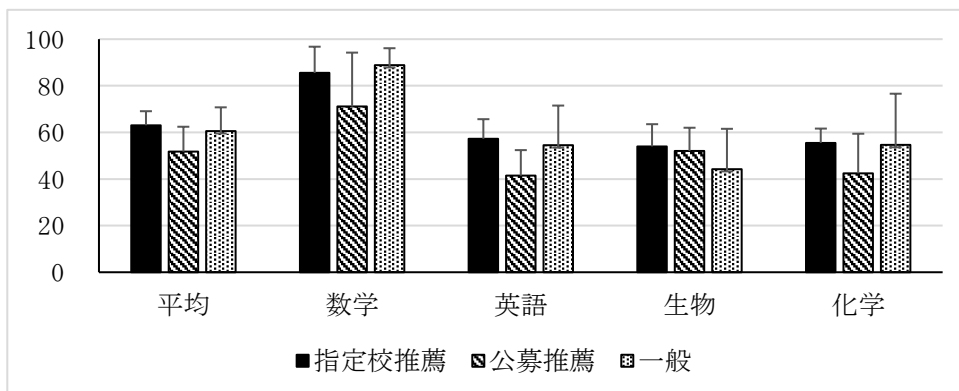


図 5-2 入試方法別基礎学力試験成績（臨床検査学科7期生）



2) 入試方法と入学後のGPAの推移

2015年入学の5期生から2018年入学の7期生について入学後のGPAの推移をみると看護学科では指定校推薦入試のGPAが他の入試方法の学生より高値を推移し、臨床検査学科では指定校推薦入試のGPAが他の入試方法の学生より低値を推移する傾向がみられた。

図 5-3 試験方法別の入学後のGPA推移（看護学科4期生～7期生）

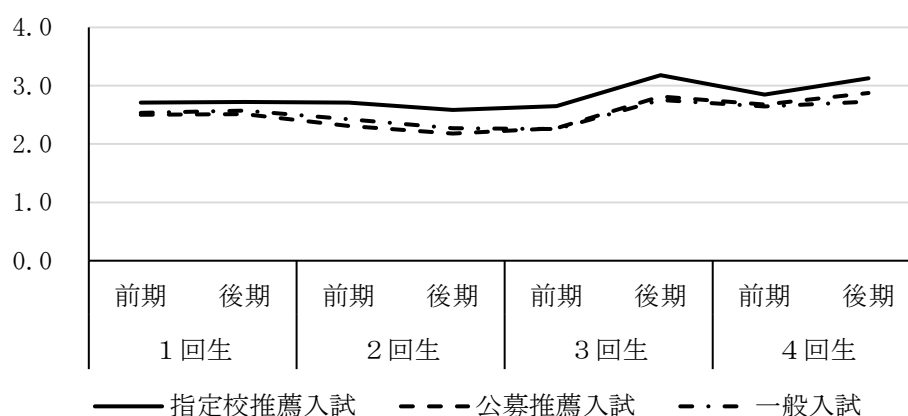
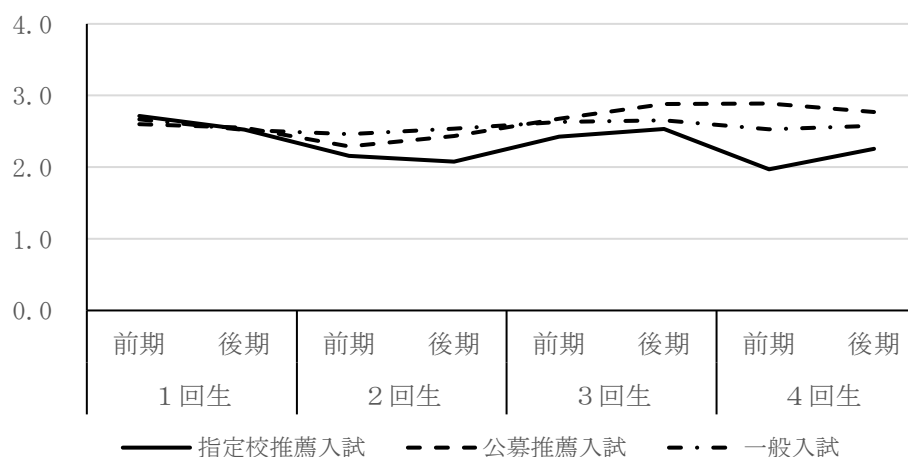


図 5-4 試験方法別の入学後のGPA推移（臨床検査学科4期生～7期生）



[入試委員会]

(2) 点検・評価

1. 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

アドミッション・ポリシーは適切に設定されている。現在、ディプロマ・ポリシーが学科毎（学士毎）に設定することが検討されており、それに伴ってアドミッション・ポリシーを学科毎に設定するかどうかを検討する必要がある。[入試委員会]

2. 大学入学者選抜方法

アドミッション・ポリシーに基づいた大学入学者選抜方法が取られている。現在、ディプロマ・ポリシーとともにアドミッション・ポリシーの検討が計画されており、その改正に伴って大学入学者選抜方法を設定する必要がある。[入試委員会]

3. 入学者選抜実施のための体制

入試管理会議の制度ではわかりにくいという指摘があり、入試管理会議を入試委員会と改称し、それまで入試の実務を行っていた入試委員会を入試実施委員会と改めることとした。また、入試委員会の委員長を学長から副学長に変更する。 [入試委員会]

4. 入学者選抜の実施

1) 指定校推薦入試

指定校推薦入試の看護学科の受験者は1名、臨床検査学科の受験者も1名指定校推薦入試枠に届かなかった。

2) 公募推薦入試

学力試験問題の不適切問題の発生を防止するために、問題のチェックを3回行った。

面接試験を二組に分けて同時並行で、臨床検査学科は第1日目午後に、看護学科は第2日目に行ったが、特に問題なく実施できた

3) 一般入試

面接試験を二組に分けて同時並行で、臨床検査学科は第1日目午後に、看護学科は第2日目に行ったが、特に問題なく実施できた。

4) 大学入試センター試験

大学入学共通テスト平成30年度施行調査（プレテスト）は特に問題なく実施できた。

大学入試センター試験は計画通りの準備を行い、特に問題なく実施できた。

[入試委員会]

5. 学生募集

1) オープンキャンパス・入試説明会

- オープンキャンパス・入試説明会（入試直前説明会）：

1回目から4回目まで幅広く多くの参加者があった。特に7月8月の参加者が多く、学生との交流も有意義に行われていた。また、当大学学生のボランティア参加も多く、非常に評価出来る点であった。次年度は、毎回高校生が体験学習をできるようにすることにくわえて、在校生との交流の毎回の機会をもつ予定にしている。

- 夏休み・ふれあい看護一日体験、夏休み一日臨床検査技師体験

主に天理よろづ相談所病院主催で行われるが、大学広報活動として連携を図り、協力した。看護学科においては、看護協会がらみであるため、学生のボランティア参加のかたちで協力しているが、あくまで主体は天理よろづ相談所病院主体である。

[広報委員会]

2) 学校訪問

従来の学校訪問は事務局が行ってきたが、看護師や臨床検査技師の職業を紹介するためには教員の参加が必要である。 [事務局]

6. 入学定員及び収容定員の設定と在籍学生数の管理

1) 入学定員に対する入学者数比率

- 公募推薦入試の合格者

一般入試での辞退者が多くなる可能性があるため、合格者を昨年と同様に多めの案を

作成にした。

- 一般入試の合格者

看護学科の辞退者は合格者35名中6名と入学手続き後の辞退者1名で、臨床検査学科の辞退者は25名中9名となった。

- 入学者選抜に係る追加募集

臨床検査学科の一般入試受験者が少なく、追加募集を検討したが、最終的には受験者は募集定員を超えたので、追加募集は行わなかった。

[入試委員会]

2) 収容定員に対する在籍学生数比率と過剰又は未充足に関する対応

看護学科については入学者数がこれ以上多くならないように対応する必要があり、臨床検査学科については、学校訪問等の広報を行うことで、受験者の確保のための積極的な対策が必要である。 [入試委員会]

7. 学生の受け入れの適切性

1) 基礎学力試験

基礎学力試験は英語の科目選択や補習授業の受講を促すのに効果的であった。入試方法別の基礎学力試験の成績は、公募推薦入試で入学した学生の成績が他の入試方法で入学した学生より低い傾向にあり、入試方法の検討する際に考慮すべき結果であった。 [医療教育・研究センター]

2) 入試方法と入学後のG P A推移

5期生から7期生の入学後のG P Aの推移は看護学科と臨床検査学科の指定校推薦入試と他の入試方法とで異なった傾向がみられたが、G P Aの分布は幅広く、入試方法よりもこの学生の入学後の学修状況がG P Aの推移に大きな影響を与えていると思われる。 [入試委員会]

(3) 次年度に向けての計画

1. 学生の受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)

ディプロマ・ポリシーを学科毎 (学士毎) に設定することに伴い、学科毎のアドミッション・ポリシーを検討する。「カリキュラム検討委員会」

2. 大学入学者選抜方法

- 2020年度入試時期・方法を決定する。
- 2021年度入学者選抜方法の方針を定め、公開する。

[入試委員会]

3. 入学者選抜実施のための体制

- 入試実施委員会の役割を再検討する。

[入試委員会]

4. 入学者選抜の実施

- 2020年度指定校推薦入試を運営する。

- 2020年度公募推薦入試の実施計画を作成し、運営する。
- 2020年度一般入試の実施計画を作成し、運営する。
- 大学入学共通テストのプレテストの実施の準備を行う。
- 2020年度大学入試センター試験を運営する。
- 大学入学共通テストに対応した2021年度入試方法を検討する。

[入試委員会]

5. 学生募集

- オープンキャンパスを4回開催する。[広報委員会]
- 学校訪問を実施する。[事務局]

6. 入学定員及び収容定員の設定と在籍学生数の管理

- 公募推薦入試の選抜方法を検討し、臨床検査学科の受験者を増やす対策を検討する。
- 大学入試センター試験利用以外に個別試験を行う一般入試を導入する。

7. 学生の受け入れの適切性

- 基礎学力試験の成績を解析し、入試方法の適切性を検討する。[医療教育・研究センター]
- GPA推移を解析し、入試方法の適切性を検討する。[入試委員会]

(4) 根拠資料

5-1 TENRI HEALTH CARE UNIVERSITY University Guide 2018

5-2 2019'（平成31年度）学生募集要項

第6章 教員・教員組織

(1) 現状説明

1. 大学として求める教員像

学則第1条（目的）に「広く知識を獲得し、医療に関わる専門性の高い技術を習得し、真摯に科学する精神を育み、人に対する深い愛情と自分を律する謙虚な心をもった人材を育成することを目的とする。」とあり、学生を育成する教員は、その人材の要素を兼ね備えるように努力していることが求められる。〔将来計画委員会〕

2. 教員組織の編制に関する方針

教育効果をより高めるため、総合基礎科目および共通専門基礎科目の教育を主に担当する教員組織として医療教育・研究センターをそれぞれの専門科目の教育を主として担当する看護学科と臨床検査学科から独立させて設置し、この組織形態で教育の目標を達成するための教員組織の編成を行っている。〔カリキュラム検討委員会〕

3. 学科・センターごとの専任教員数

平成30年度の医療学部の専任教員は、教授15名、准教授・講師15名、助教7名で、助手10名と特任教員6名を加えると総勢53名となる。設置計画では、教授18名、准教授・講師14名、助教6名であり、助手15名を加えると合計53名となる。教授の不足分を特任教授で、准教授の不足分を講師で補っている形になっており、特任教授で補っている教育については教授を任用し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を強化し、研究を促進して、講師の教育・研究力を高めて、准教授に昇任するようにして、教育の充実を図る必要がある。さらに、助手が不足しているために、非常勤教員を導入することで実習の適正な運営に務めているが、助教や講師などの若手の教員となる人材としても助手は重要であるので、より積極的に助手を採用していく予定である。〔教員等審査委員会〕

表 6-1 専任教員等の配置状況（平成30年度）（ ）は特任教員の数

学科・センター	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
看護学科	6 (1)	3	8	6	5	28 (1)
臨床検査学科	6	-	2 (1)	1	5	14 (1)
医療教育・研究センター	3 (1)	-	1 (3)	1	-	5 (4)
合計	15 (2)	3	11 (4)	8	10	47 (6)
設置計画時	18	6	8	6	15	53

4. 必修授業科目への専任教員等の配置

新カリキュラムでは、総合基礎科目および共通専門基礎科目の講義科目には必修科目の70%以上に特に教員を含む専任教員等を配置しており、演習科目でもほとんどの科目に専任教員等を配置している。看護専門科目の必修科目はすべて、臨床検査科目の必修科目は1科目を除いてすべての科目を専任教員等が担当している。〔教育研究評価委員会〕

表6-2 授業科目区分別の専任教員等（特任教員を含む）の配置

科目大区分	講義		演習		実験・実習	
	必修科目	専任教員担当科目	必修科目	専任教員担当科目	必修科目	専任教員担当科目
総合基礎科目	9	7	7	6	1	1
共通専門基礎科目	17	13	2	2	1	1
看護専門科目	8	8	27	27	15	15
臨床検査専門科目	3	3	31	30	16	16

5. 教員の年齢構成と男女構成

助手を含む専任教員等の職位別の年齢構成は教授が50歳代から60歳代が主で、准教授・講師、助教は30歳代から60歳代に分布している。助手は20歳代から50歳代に分布している。男女は70歳代以上を除き、すべての世代で良性の教員等がいる。また、国際性の視点から平成30年に日系ブラジル人を助手として採用した。〔教員等審査委員会〕

表 6-3 専任教員等の年齢構成（平成 30 年度）

	総数	20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代～		合計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
教授	15					1	1	4	3	2	3	1		8	7
准教授・講師	14			1		1	7		3		2			2	12
助教	8				1		4		3					0	8
助手	10	1	5		1		1		2					1	9
合計	47	1	5	1	2	2	13	4	11	2	5	1	0	11	36

6. 教養教育の運営体制

1 回生については新カリキュラムの総合基礎科目・共通専門基礎科目の授業を担当し、非常勤講師担当の科目についてはセンター担当教員が調整をおこなった。高校での教育から大学への教育の移行を円滑に行えるように、入学前教育として東進ハイスクールの「医療系総合講座」受講の推奨を行っている。〔医療教育・研究センター〕

7. 教員等の募集、採用、昇任等

1) 教員等の募集

平成 30 年度からは科学技術振興機構の JREC-IN Portal を利用して、教員等の公募を原則として教員等の募集を行っている。その結果、本年度は以下の公募にたいして応募があった。以下の応募があり、審査の結果、適切なものは候補者として点検・評価審議会に推薦した。

看護学科基礎看護学領域教授 2 回の公募期間にわたり応募者 3 名。

看護学科成人・基礎看護学領域助手 応募者 1 名。

看護学科成人看護学領域助教 2 回の公募期間にわたり応募者 2 名。

看護学科老年看護学領域助教 応募者 1 名。
看護学科老年看護学領域助手 2 回の公募期間にわたり応募者 2 名。
看護学科母性看護学領域講師 2 回の公募期間にわたり応募者 2 名。
看護学科地域・在宅看護学領域講師 応募者 2 名。
看護学科地域・在宅看護学領域助手 応募者 1 名。
臨床検査学科生体機能検査学領域教授 応募者 2 名。

[教員等審査委員会]

2) 教員等の採用

• 専任教員の採用

上記の応募者について、それぞれ審査を行い適切な候補者として点検・評価審議会に推薦した。点検・評価審議会での審議の結果、すべて候補者として承認され、理事会で採用が承認された。

看護学科基礎看護学領域教授について、足立みゆき氏を候補者として推薦した。

看護学科成人・基礎看護学領域助手について、応募者を候補者として推薦しなかった。

看護学科成人看護学領域助教について、前中夕紀氏を候補者として推薦した。

看護学科老年看護学領域助教について、小林いずみ氏を候補者として推薦した。

看護学科老年看護学領域助手について、前川理恵子氏を候補者として推薦した。

看護学科母性看護学領域講師について、いずれの応募者も候補者として推薦しなかった。

看護学科地域・在宅看護学領域講師について、川上祐子氏を候補者として推薦した。

看護学科地域・在宅看護学領域助手について、応募者を候補者として推薦しなかった。

臨床検査学科生体機能検査学領域教授について、和田晋一を候補者として推薦した。

• 特任教員の採用

医療教育・研究センター特任教授候補者として本年度末で退職予定の都築英明氏を推薦した。点検・評価審議会での審議の結果、承認され、理事会で採用が承認された。

[教員等審査委員会]

3) 教員等の退職

平成 30 年度末は看護学科の教授 2 名と医療教育・研究センターの教授 1 名が退職した。内 2 名は定年退職で、その中の 1 名を特任教授として再雇用した。看護学科の助教 2 名が退職し、助手 1 名は任期終了で再契約せず退職した。また、看護学科特任教授 1 名も再契約せず、退職した。

[教員等審査委員会]

4) 教員等の昇任

平成 30 年度の教員等の昇任について、以下の推薦を行い、点検・評価審議会の審議を経て、理事会で承認された。

看護学科小児看護学領域 橘美保子助教の講師への昇任を推薦した。

臨床検査学科 畑中徳子講師の准教授への昇任を推薦した。

なお、医療教育・研究センター 曾山奉教講師の准教授への昇任については推薦を保留とした。

[教員等審査委員会]

5) 教員等の任期制雇用と契約更新

• 専任教員の契約更新

教員等の任期制雇用について、平成 30 年度から無期労働契約への転換の導入にともない、規則を見直し、任期をすべての職位で 5 年とし、再任は教授で 2 回限り（計 15 年まで）、准教授・講師・助教は 1 回限り（計 10 年まで）とし、助手の再任はなしとした。

この規則に従って、専任教員の契約更新に関わる審査を行い、以下の教員等の契約更新を推薦した。

看護学科：伊藤咲助教、小川朋子助教

臨床検査学科：戸田好信教授

医療教育・研究センター：金井恵理教授

• 特任教員の契約更新

特任教員の任期は 1 年であるので、以下の特任教員の契約更新の推薦、点検・評価審議会の議を経て、理事会で契約更新が承認された。

臨床検査学科 山本慶和特任講師

医療教育・研究センター 次橋幸男特任講師、奥村和夫特任教授、大西郁子特任講師、鎌田道彦特任講師

[教員等審査委員会]

6) 臨床教授・准教授・講師、非常勤講師（兼任講師）、非常勤教員等

非常勤講師等の規約の見直し、改訂を実施した。各科目責任者から申請が行われ、シラバスのどの部分に該当するかを明記させ、教務委員会において採用する妥当性を審査し、科目への適合性の確認を実施した。特に新規採用者は教務委員会において審査し、のちに教育研究審議会にて審議を依頼した。今期は臨床教授等の申請はなかった。臨床教授などの規約は次年度見直しを行う予定である。[教務委員会]

8. ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動

1) FD研修会

平成 31 年 2 月 12 日（火）14：30-17：30（於：大教室 B）

佛教大学保健医療技術学部看護学科 松岡千代教授

「配慮が必要な学生への教育について」

[教員・教育組織能力開発委員会]

2) FDワークショップ

- 「共通総合基礎科目・共通専門基礎科目と専門科目との連携」について、ワークショップを平成 30 年 9 月 5 日（水）に開催した。
- 天理医療大学において「教員・スタッフのためのマネジメント教育：組織課題の見える化」をテーマに奈良県大学連合 FD・SD 教職員研修会を実施した。実施担当校の天理医療大学を含め、加盟大学 10 大学より参加があった。天理医療大学吉田学長による開会の挨拶の後、次橋氏の講演が行われた。工程管理、マーケティング、要因分析などのマネジ

メント能力向上のために知っておくべき理論の紹介の後、その実践時のポイントの解説、組織理念に基づいた課題の分析について、様々な具体的事例や講師の経験を交えながらわかりやすく講演が行われた。「何を目指したのか」、「共通の価値」、「前向きの大切さ」などいくつかの重要なポイントが強調された。また、講演終了後、質疑応答が行われた。

日時：平成31年1月29日（火） 15:00～16:30

会場：天理医療大学

講師：次橋 幸男 氏 Tsugihashi Yukio, MD, MPH, MMM

天理医療大学 医療教育・研究センター 特任講師

公益財団法人天理よろづ相談所病院 患者総合支援センター／在宅センター 医師

演題：教員・スタッフのためのマネジメント教育：組織課題の見える化

参加者：71名

[教員・教育組織能力開発委員会]

3) 講演会や研究会の開催

2018年9月第1回リトリートの中で、各学科それぞれのニーズに応じた研究会等を実施した。各テーマは次の通り。看護学科「大学教員における研究活動」、臨床検査学科「はじめてのゲノム編集－基礎と実施例－」。
[研究委員会]

4) 看護学教育推進活動

看護学教育推進のために、各分野長で構成する看護学教育検討ワーキングと助手・助教・講師で構成する助講会をそれぞれ月1回の会議を開催した。

① 看護学教育検討ワーキング

授業や実習における教育のあり方・学科運営・学生の抱える問題とその対処等について情報交換・情報共有・審議を行った。

コアコンピテンシーの項目に従って、各分野の担当科目の内容と照合した。

看護学士に卒業時に到達させたい目標に照らして、4年間の全ての教育カリキュラム終了後に学生に自己評価させ、教育評価と次年度以降の教育検討の材料とした。

天理よろづ相談所病院を含む全ての実習施設の指導者が一堂に会して連絡調整会議を開催した。1年間の実習科目の評価の報告と最近増えつつある配慮を要する学生に対する個別的な指導について講師を招聘して講演会を開催した。

② 看護学科助講会

助手・助教・講師が日頃よく出会う課題（臨地実習指導・研究活動・研究指導・自己研鑽に関わる問題）の中から毎月異なるテーマについて情報交換・グループワーク・学習を行った。

[看護学科]

9. 教育活動、学務活動、学外活動、研究活動

1) 教育活動

業務評価システムを利用して教育活動に関しては、講義、演習、実習、初年時教育などの学内での教育活動を報告した。それぞれ担当科目、担当時間や担当の役割などを入力内容としている。（根拠資料教6-1）教授は平均12科目前後を、准教授は平均10科目を担当し、講師・助教は平均10～14科目を担当していた（図6-1、6-2、6-3）。他大学

(大学院)での教育活動、その他教育機関での教育活動、他の医療施設等での研究指導、他大学大学院生の研究指導を報告した。〔教育研究評価委員会〕

図 6-1 看護学科教員の受け持ち授業科目数 (平均)

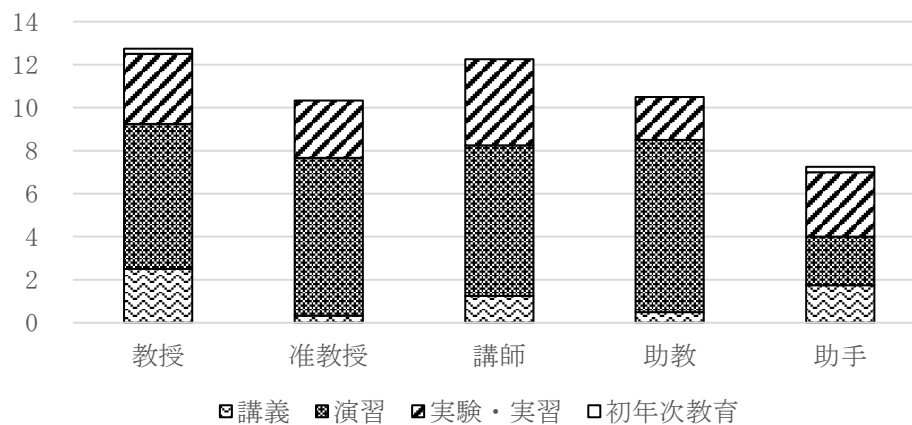


図 6-2 臨床検査学科教員の受け持ち授業科目数 (平均)

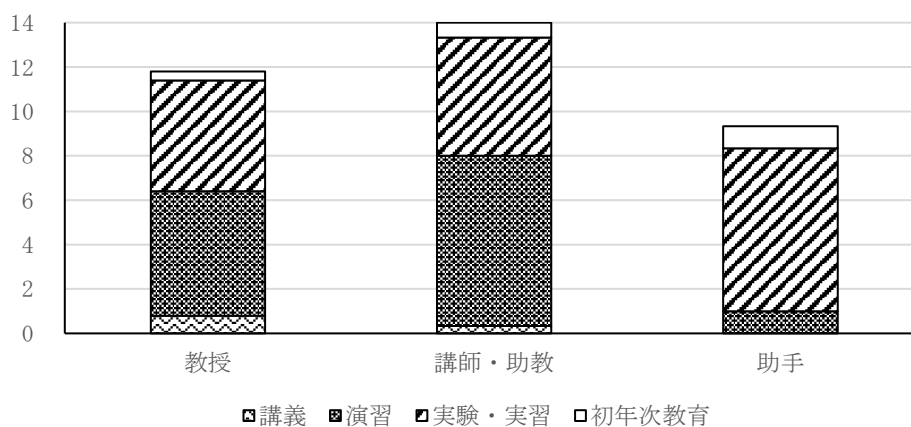
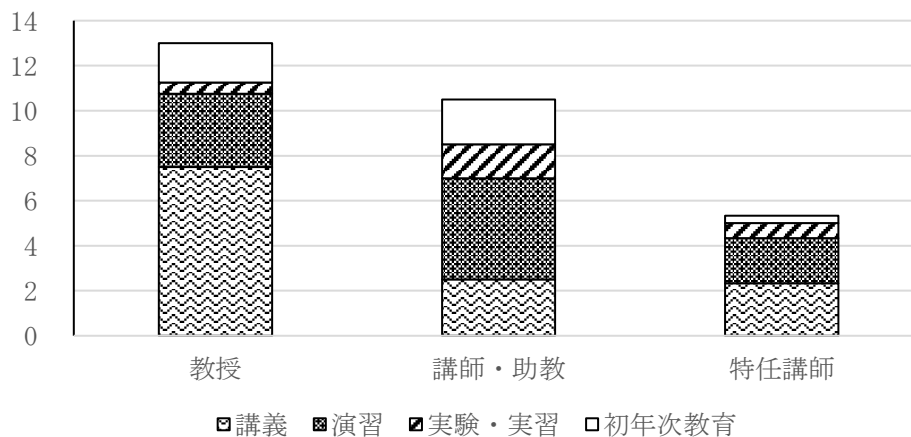


図 6-3 医療教育・研究センター教員の受け持ち授業科目数 (平均)



2) 学務活動

学務活動については審議会や委員会等での委員としての活動、入試業務、学内試験業務を項目とした（表 6-4）。また、オープンキャンパスなどでの広報活動やチューター、相談員、学生のサークル活動の顧問などの学生支援活動を項目に加えた。〔教育研究評価委員会〕

表 6-4 教員別の審議会、委員会、会議、プロジェクト担当数

職 位	担当数	職 位	担当数	職 位	担当数	職 位	担当数
教授	14	教授	8	講師	4	助手	1
教授	9	教授	12	講師	3	助手	1
教授	8	准教授	5	講師	5	助手	0
教授	6	准教授	1	講師	5	助手	0
教授	9	准教授	5	講師	7	特任教授	1
教授	11	講師	4	助教	3	特任講師	0
教授	6	講師	4	助教	4	特任講師	0
教授	7	講師	4	助教	6	特任講師	0
教授	8	講師	3	助手	0	特任講師	0
教授	7	講師	4	助手	0		
教授	7	講師	4	助手	1		

3) 学外活動

学外活動では、学会・研究会の役員や実務委員、運営者や座長などとしての参加協力、学外者への指導・助言、講演会・研修会・セミナー等での演者などとともに、医療活動やNPO法人などの社会活動を報告した。具体的な活動内容は第9章「社会連携・社会貢献」に記載している。〔教育研究評価委員会〕

4) 研究活動

研究活動では、原著論文、総説、その他論文、著書、教科書・教材、学会・研究会発表を報告した。合計で、原著論文は34件、総説18件、その他論文15件、著書5件、教科書・教材21件、学科・研究会発表136件であった。（表 6-5）。〔教育研究評価委員会〕

科学研究費補助金等の取得は表 6-6 に示すように新規9件、継続22件であった。また、学外共同研究費の取得が2件、学内共同研究の取得が14件あった。3名の教員が企業等からの奨学寄付金を総額160万円受領した。教員1名が春の叙勲を受け、教員1名が一級臨床検査士（微生物学）の資格を取得した。〔教育研究評価委員会〕

表 6-5 研究業績（原著論文、総説、その他論文、著書、教科書・教材、学会・研究会発表

職 位	原著論文	総説	その他論文等	著書	教科書・教材	学 会・ 研究 会発 表	職 位	原著論文	総説	その他論文等	著書	教科書・教材	学 会・ 研究 会発 表
教授	1						講師			2			3
教授	2			1		17	講師	1			1		
教授	2				13	5	講師					1	1
教授							講師	1					
教授	2	1			1	5	講師						
教授		1	1		1		講師	3	2				6
教授	1		1			11	講師						3
教授		3	1	1		14	講師	3	1				3
教授		1				2	講師	1		2	1		16
教授	2					1	助教			1			
教授						1	助教				1		1
教授					3	1	助教		1				2
教授		1				4	助教	8	2	1	1		7
教授						1	助手						3
教授	4		1			7	助手						
准教授						1	助手		2	1			6
特任教授			2			5	助手						2
特任講師	1	2			2	3	助手	1	3				2
特任講師	1	1	2			2	合計	34	18	15	5	21	136

表 6-6 科研費取得状況

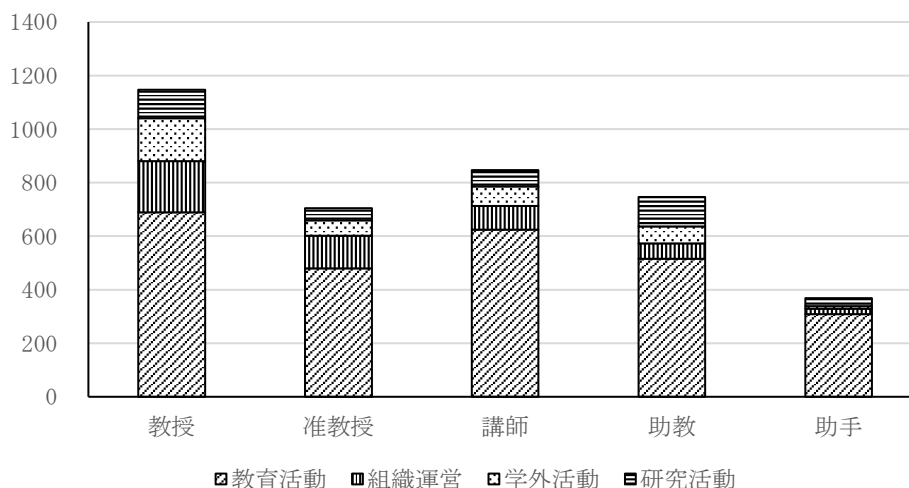
助成事業	新規			継続			合計
	研究代 表者	分担研 究者	連携研 究者	研究代 表者	分担研 究者	連携研 究者	
基盤研究 (A)		1					1
基盤研究 (B)			1		1		2
基盤研究 (C)	4	2		10	7		23
若手研究 (B)	1			3			4
挑戦的萌芽研究					1		1

5) 教員等の教育研究活動等のポイント

教育活動についてのポイントは、それぞれの項目に基本ポイントを定め、教育への関

与の内容を係数として、それらをかけ合わせたものに担当時間数をかけた結果を獲得ポイントとした。学務活動（組織運営）と学外活動についてのポイントは、原則的に項目の基本ポイントに、回数などがある場合はそれをかけたものを獲得ポイントとした。研究業績の論文等については言語によって基本ポイントに差をつけ、それに筆頭著者、責任著者、共同著者などの論文等への関与の程度を係数としてかけ、獲得ポイントとした。入力された内容は教員等の学内外の活動を網羅しているため、教員等の教育活動・組織運営（学務活動）・学外活動・研究業績の各区分の領域に対する教員の活動の比率を算出することができ、その比率から領域に対する教員等のエフォートが推定できる。獲得ポイントはそれぞれの活動の高さを相対的に表していると考え、教育活動・学務活動（組織運営）・学外活動・研究業績のすべての区分区分の獲得ポイントを合算した総ポイント数に応じて研究費を評価分研究費として、職位に応じた固定の研究費とは別に配分している。（根拠資料6-2）〔教育研究評価委員会〕

図 6-4 平成 30 年度教員等の教育研究業績ポイント（平均）



（2） 点検・評価

1. 大学として求める教員像

教員像については明文化されたものがなく、周知もされていないとの指摘を大学認証評価で受けたので、明文化し、教員等および教員等の採用の応募者に周知していく。〔将来計画委員会〕

2. 教員組織の編制に関する方針

学科から独立させて医療教育・研究センターを設置したため、臨床検査学科に属する教員の数が指定規則に満たない。このため医療教育・研究センターは教育・研究審議会のもとに置き、教員はどちらかの学科に所属し、医療教育・研究センターの業務を兼務することとした。〔将来計画委員会〕

3. 学科・センターごとの専任教員数

看護学科の教員特に教授の欠員が続いており、教員の任用をより積極的に行う必要がある。〔教員等審査委員会〕

4. 必修授業科目への専任教員等の配置

必修授業科目への専任教員等の配置は適正に行われている。新カリキュラムにおいてもその問題なく配置されている。〔教育研究評価委員会〕

5. 教員の年齢構成と男女構成

年齢構成では助教の年齢が40歳～50歳代がほとんどという偏りがある。男女構成では看護学科で男性教員が少なく、臨床検査学科では女性教員が少ない。〔教員等審査委員会〕

6. 教養教育の運営体制

総合基礎科目・共通専門基礎科目の運営は医療教育・研究センターの教員により適正に運営されている。入学前教育の効果は分析ができていない。基礎学力の補習授業については、エフォートに見合う効果が得られておらず、見直しが必要である。〔医療教育・研究センター〕

7. 教員等の募集、採用、昇任等

1) 教員等の募集

本年度から行っている教員の公募の応募者は公募期間を延長あるいは再公募とすることでなんとか応募者の確保はできている。〔教員等審査委員会〕

2) 教員等の採用

応募があり教員等の採用審査を行った9領域16名から6領域について1名を候補者として推薦した。残る3領域については適任者がなく候補者の推薦は行わなかった。〔教員等審査委員会〕

3) 教員等の退職

看護学科で5名の退職者があり、そのうち1名が定年退職であった。臨床検査では退職者はなく、医療教育・研究センターで1名の退職者があった。〔教員等審査委員会〕

4) 教員等の昇任

准教授への昇任が1名、講師への昇任が1名となった。〔教員等審査委員会〕

5) 教員等の任期制雇用と契約更新

専任教授2名、専任助教2名の契約を更新した。1年任期である特任教員については特任教授及び特任講師のすべての契約を更新した。〔教員等審査委員会〕

6) 臨床教授・准教授・講師、非常勤講師（兼任講師）、非常勤教員等

今期は臨床教授等の申請はなかった。臨床教授などの規約は次年度見直しを行う予定である。〔教務委員会〕

8. ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動

1) FD研修会

天理医療大学において「教員・スタッフのためのマネジメント教育：組織課題の見える化」をテーマに奈良県大学連合FD・SD教職員研修会を実施した。天理医療大学 医療教育・研究センター 特任講師、公益財団法人天理よろづ相談所病院 患者総合支援センター／在宅センター 医師 次橋氏の講演が行われた。参加者：71名

実施担当校の天理医療大学を含め、加盟大学10大学より参加があった。工程管理、マーケティング、要因分析などのマネジメント能力向上のために知っておくべき理論の紹介の後、その実践時のポイントの解説、組織理念に基づいた課題の分析について、様々な具体的事例や講師の経験を交えながらわかりやすく講演が行われた。「何を目指したものか」、「共通の価値」、「前向きな大切さ」などいくつかの重要なポイントが強調された。また、講演終了後、質疑応答が行われ教員のマネジメントに関する基礎的な理解につながった。

[教員・教育組織能力開発委員会]

2) FDワークショップ

佛教大学保健医療技術学部看護学科 松岡千代教授を講師に招き「配慮が必要な学生への教育について」の講演とworkshopを行った。配慮が必要な学生とは何か、どのように接したらよいかなどの基本的な理解が進み、今後の実践応用への基礎となった。[教員・教育組織能力開発委員会]

3) 講演会や研究会の開催

実施した各学科対象研究会等について、教員のほとんどが参加し有益な情報を得た。[研究委員会]

4) 看護学教育推進活動

看護学教育検討ワーキングでの意見交換・審議を重ねることで、各分野の教員の抱える問題や情報を共有し、具体的な対応策に取り組むことができた。また、看護学教育検討ワーキングの主催する実習指導担当者連絡調整会議や研修会を通して、教員および臨地実習指導者の質向上に寄与することができた。また、看護学科助講会で、臨地実習指導・研究活動・研究指導・自己研鑽に関わる問題について、分野あるいは職位を超えて意見交換をすることで、それぞれが自己の活動を見直し、相互に理解し合うことができ、学生の教育に貢献する足がかりとなった。[看護学科]

9. 教育活動、学務活動、学外活動と研究活動

1) 教育活動

看護学科では教授と講師の受け持ち授業科目数が准教授や助教よりも多く、授業時間数を比較しても同様の傾向が見られ、講師の教育活動への負担がやや多かった。臨床検査学科では、教授よりも講師・助教の受け持ち科目数が教授よりも多く、授業時間数での同じけいこうであり、講師・助教への教育活動への負担が多かった。医療教育・研究センターでは、教授の受け持ち授業科目数が講師・助教よりも多く、講師・助教の教育活動への負担はおおくなかった。[教育研究評価委員会]

2) 学務活動

委員会・会議・プロジェクトの委員の任命を職位により傾斜をつけているので、それがそのまま学務活動の内容に反映している。[教育研究評価委員会]

3) 学外活動

教員等の学外活動の把握ができています。〔教育研究評価委員会〕

4) 研究活動

研究業績は職位にかかわらず教員等の個人差が大きく、研究活動が低い教員の研究活動を支援する必要がある。科研費の取得も新規が少なくなっており、より協力は科研費取得のための支援が必要である。学内共同研究 14 件の内訳は、看護学科 3 件、臨床検査学科 11 件であり、看護学科の学内共同研究の支援が必要である。〔教育研究評価委員会〕

5) 教員等の教育研究活動等のポイント

教育活動等のポイントは教員等の学務活動や学外活動も含めた教育研究活動の状況を反映しているが、実習について学科間で差が見られるので、今後検討が必要である。現時点では、評価分研究費の額の算定根拠として妥当である。〔教育研究評価委員会〕

(3) 次年度に向けての計画

1. 大学として求める教員像

大学として求める教員像を明文化し、教員公募の文書に記載する。〔将来計画委員会〕

2. 教員組織の編制に関する方針

医療教育・研究センターの業務を教育・研究審議会の下の委員会に移し、担当する教員を委員として任命する形に変える。〔将来計画委員会〕

3. 学科・センターごとの専任教員数

看護学科の専任教員が不足しているので、その拡充を図る。〔教員等審査委員会〕

4. 必修授業科目への専任教員等の配置

総合基礎科目、共通専門基礎科目の中の必修科目は専任教員または特任教員が科目責任者となるように配置する。〔カリキュラム検討委員会〕

5. 教員の年齢構成と男女構成

助教・講師の昇任を適切に行い、助教・講師の年齢の適正を図るとともに、若手の助教・助手を採用するように計画する。看護学科においては男性教員を、臨床検査学科においては女性教員を適正に採用する。〔教員等審査委員会〕

6. 教養教育の運営体制

医療教育・研究センターのもとで、総合基礎科目と共通専門基礎科目を適正に運営する。
〔医療教育・研究センター〕

7. 教員等の募集、採用、昇任等

- 教員の公募を適正に行い、教員の補充を迅速に行う。
- 応募した教員候補者の情報を適切に収集し、的確な候補者を推薦できるようにする。
- 教員の教育研究活動を把握し、適切な昇任、契約の更新を提案する。

[教員等審査委員会]

- 兼任講師等の適合性の確認
- 新規推薦の非常勤講師等の担当科目との適合性の確認、教育・研究審議会への上申
- 継続申請の非常勤講師等の担当科目および担当内容の適合性の確認
- 講師依頼・派遣依頼書の発行・発送
- 講義や作問・採点に関する連絡調整

[教務委員会]

8. ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動

- 教員の教育力向上のための継続的なFD活動を行っていく。
- 教員の教育力向上のための授業評価などの実行に向けて学外の講師を招き、計画を策定する。
- 若手教員の研究・教育力向上のために、現状の問題点把握を行うべく、workshopを開催する。
- 教員のシラバス作成などのために若手教員への周知を行う。
- 新任教員を研修会に派遣する。
- 学外のSD／FDフォーラムに参加する。

[教員・教育組織能力開発委員会]

- 次年度も各学科のニーズを探ったうえ、リトリートの中で講演会等を実施する。

[研究委員会]

• 看護学教育推進活動

看護学7領域の領域長で構成する会議として、看護学科における教育全般の調整や情報共有・審議を継続する。看護学科の助手・助教・講師で構成する助講会を開催し、看護学科独自で取り組む教員FD活動の1つとして、学生の生活指導や実習指導、研究活動、社会貢献活動のあり方を検討する。

[看護学科]

- 臨床検査学科教授で構成する臨床検査学科カリキュラム検討委員会で臨床検査学科における教育全般の調整や情報共有・審議を継続する。
- 学科会議のあとに教員による教育・研究セミナーの開催
- 助手を主体とした月1回の研究セミナーの開催

[臨床検査学科]

9. 教育活動、学務活動、学外活動と研究業績の評価

- 職位に応じた教育活動の負担となるように提案する。[教育研究評価委員会]
- 委員会・会議の改革に伴って、職位に適正な学務活動ができるように計画する。[将来計画委員会]
- 教員等のNPO法人の活動やボラティア活動を支援する。[社会貢献・社会連携委員会]
- 教員等の研究活動を支援する。[研究委員会]
- 教員等の科研費取得を奨励・支援する。[研究委員会]

(4) 根拠資料

6-1 平成30年度教育研究活動報告（既出：根拠資料2-4）

6-2 教員等の教育研究活動等のポイント

第7章 学生支援

(1) 現状説明

1. 学生支援の方針

本学では建学の精神に基づき、人に尽くすことを自らのよろこびとする天理教の信条教育を基調として、医療に従事する献身的な人材を育成することを目的としている。この目的を達成するために、学生の修学支援、生活支援、課外の自律的な活動の支援、進路支援を行っている。[将来計画委員会]

2. 学生支援体制

1) 教務委員会

- 新カリキュラムに対応した年間行事の検討を行った。
- 具体的に履修申請確認と取り下げ期間の設定、定期試験、追試験、再試験期間の調整を行っている。
- 時間割の作成と時間割変更における学生への通知を行っている。
- シラバス作成・成績評価のためのガイドライン（初版）を出版し、学生へ理解しやすい統一した記載法をルール化している。また、次年度から各授業における予習や復習方法について記載できる欄を設置し、授業前後の準備について学生に示すようにする。
- 新しい教務システムの使用方法（主にメール配信、成績入力、シラバス入力）に関する教員への周知をし、試験結果の学生へのフィードバックを迅速化する対応を導入する。
- 休学、復学、退学者の確認と教育方法の検討を実施する。特に旧カリキュラムの留年生については新カリキュラム科目との対照表を配置、チューターを中心にフォローする体制をとっている。

[教務委員会]

2) 学生委員会

- 安全や健康な学生生活を送るための支援（交通安全講習会・献血セミナー開催、校内美化活動支援、健康管理室・学生相談室の開室）
- 学生との意見交換会開催
- 正課外活動支援（学生自治会支援、学園祭支援、サークル活動支援、こどもおぢばがえりひのきしん支援）

[学生委員会]

3) チューター制度

年2～3回の学生との定期面談を実施し、学習や生活面に関する聞き取りや指導を行い、問題が生じた学生に対する面談を行なった。学科長・科目担当者・チューター、チューターリーダー、事務局が連携して問題の予防や対応をしている。また、チューター全体会議を開催し、チューター間の情報共有を行なった。[チューター会議]

3. 学修の支援

1) 入学前学習支援

東進ハイスクールの「医療系総合講座」の受講を推薦入試（指定校推薦入試と公募推薦入試の合格者に勧め、平成31年度推薦入試合格者看護学科53名中27名、臨床検査学科12名

中11名の受講があった。(根拠資料7-1) [医療教育・研究センター]

2) 学生の能力に応じた補習教育、補充教育

新入生に対しては、生物と化学の補習授業を各8回(1回:40分)行った。生物の補習授業には、100名が受講し、化学については94名が受講した。出席率は当初100%であったが、回を追うにしたがって低下した。英語については7回の補習授業を行い、18名が受講した。[医療教育・研究センター]

3) 履修指導・学修指導

前期・後期科目履修登録状況の把握と学生への登録状況の通知を書面で行っている。公認欠席に対する整合性のある取り扱いへの変更および補充教育の実施を行っている。また、正当な理由がなく授業を欠席した学生への取り扱いと教育の実施を行っている。[教務委員会]

4) 学修ガイド(履修関係)改訂版の作成

教務に関する学則および履修規則の見直しおよび教育・研究審議会への提案をした。特に履修規則第12条に進級の要件について、「当該学年で配当された必要な単位を修得できない場合であっても、教育・研究審議会の議を経て学長が進級を認める場合がある。」項を追加した。学修ガイドの主に第三章「学修に関する事」を点検し改訂を行った。(根拠資料7-2) [教務委員会]

5) 「新入生のための学び入門」

「新入生のための学び入門」の第4版を編集し、フレッシュマン・セミナーの教材として配布した。(根拠資料7-3) [医療教育・研究センター]

6) ポータルサイト

ポータルサイトに教員ごとのIDでログインできるように調整し、使用法説明会をeラーニングと併せて行った [IT委員会]

7) オフィスアワーと教員への連絡

オフィスアワーを教員の研究室のドアに掲示するとともに、各教員のメール・アドレスを学生に公開し、随時連絡が取れるようにしている。[事務局]

8) 留学生に対する修学支援

現在まで留学生の在席はない。

9) 障がいのある学生に対する修学支援

本年度は聴覚障がいや視覚障がいのある学生は在籍にしていない。

4. 修学環境の設備

1) 図書館

「第8章教育研究環境 5. 図書館、学術情報サービス」に記載 [図書委員会]

2) 演習室

演習室は16室あり、演習科目で使用するだけでなく、課外でのグループワークやグループでの自習に予約制をとって開放している。[事務局]

3) 学生ホール

学生ホールを開設し、学生の課外の交流が図れるようにしている。[事務局]

4) 食堂・売店

昼休みとその前後に食堂を開店している。大学から補助金を出して、価格を低く抑えている。売店も午前〇〇時から午後〇〇時まで開店している。〔事務局〕

5. 学生の健康・生活支援

1) 安全な学生生活のための講習会

学生の学外における救護活動支援のための講習会を1回生全員を対象として、大学体育館において救護所に運ばれてきた傷病者の観察の仕方、ケガの手当、骨折への対応方法について日本赤十字社奈良県支部救急指導員を講師として招き実施する計画をしていたが、台風による暴風警報のため中止となった。2~4回生対象を対象に、赤十字救急法基礎・養成講習会の参加斡旋を行った。受講補助金申請者はなかった。〔学生委員会〕

奈良県警より講師を招き、「交通安全講習会」を7月5日に開催し、近隣の交通事故状況の報告および交通ルールに関し説明が行われた。また危険予知トレーニングシステムを用い、危険予知を体験した。〔学生委員会〕

奈良赤十字血液センターより講師（高橋幸博先生）を招き、10月24日に献血セミナーを実施した。天医祭での献血実施を前に血液センターの役割、血液製剤の必要性、奈良県の献血状況などについて受講した。参加者は看護学科91名、臨床検査学科11名であった。〔学生委員会〕

2) 校内美化のための学生活動の支援

全学年、両学科に美化委員を一名指名し、校内美化に向けた清掃活動を計画していたが、台風警報により通学禁止のため中止となった。その後、学生自治会が中心となり清掃活動を実施した。〔学生委員会〕

3) 学生と教職員との意見交換会

11月6日に学生との意見交換会を開催した。全学年両学科の代表者および会計を担当とする学生で構成する全16名と関連する委員長等(学部長、学科長、学生委員長、教務委員長、FD委員長、ハラスメント対策委員長、事務局長・課長)が参加する会を企画・運営し、議事録を基に教育研究審議会において報告した。〔学生委員会〕

4) 学生の相談に応じる体制

• 健康管理室

今年度保健室利用総件数は51件で、昨年度とほぼ同じであった。授業中にてんかん発作を起こし転倒した学生がいたが、骨折や外傷などの問題はなかった。主治医の指導で服薬を中止していたようなので、今後もフォローしていく。また、年末から体調不良で保健室を利用し、病院受診にも付き添うなどしていた学生が、手術となりその後永眠した。寮生でもあったことから、今後寮の管理人とも連携し、早期発見や健康管理に努める。〔健康管理室〕

• 学生相談室

学生相談室は毎週月曜日に16時30分~18時30分までの開室を行った。50分程度の個人カウンセリングおよび心理テスト、教職員へのコンサルテーションの相談活動を行った。開室回数は28回で、そのうち相談件数は5件であった。相談内容は、眠れない、食欲がないなどの身体症状が多く、背景には家族や家庭の問題が見え隠れしていた。一方では自身自身の問題を自覚している者もいた。〔学生委員会〕

5) 人権擁護の啓蒙

年度のテーマを「みんな繋げる」に決定。テーマに基づき、年間の方針を立てた。キャンパスハラスメント撲滅キャンペーンのため、全学生に標語及びポスターの募集を呼びかけた。集まったものからポスター優秀作品1点及び標語優秀作品1点（「小さな気づき 誰かにとって 大きな助け」）に対して、学長より表彰を受けた。また大学全体にポスターを貼り付け、宣伝活動とした。

教職員向け講演会として、人権のベースには対話があるとの認識から、nagoya connect shara より臨床心理士の白木孝二氏を招き、「対話文化の醸成を目指して」をテーマに実施した。

学生向け講演会としては、奈良県精神保健福祉センターと共催で、ポジティブ心理学について村澤孝子氏の講演会を1, 2年生を対象に開催した。

[人権委員会]

6) ハラスメント防止のための対策

• ハラスメント相談員の登録

過去にハラスメントに関する外部研修を受けた本学職員を調査し、本年度に一括してハラスメント相談員としての委嘱状を交付することによって、7名の相談員を登録することができた。

• ハラスメント相談

2名の学生からハラスメントの訴えがあった。うち1名はご両親が直接本学に訴えてこられたことから、臨時ハラスメント対策委員会を招集し、学部長から訴えの内容説明を受け、早急に調査委員会の設置が妥当であると判断した。2例目は、学生より本委員会メンバーにメールで訴えがあり、ガイドラインに従って相談員の人選、その後の相談員からの報告を受けた委員長が、臨時ハラスメント対策委員会を招集し、本委員会で調査委員会設置の妥当性の判断を行った。いずれの事案も最終的に委員長より学長に調査委員会の設置を具申した。

• ハラスメントの防止等のためのガイドラインの一部改訂

「ハラスメントの防止等のためのガイドライン」V. 相談員の2項に書かれている相談員の構成員中に、「④カウンセラー1名」をおくこと、となっているが、この文言を削除し、「⑤その他、必要に応じて学長が推薦する者」の中に必要があればカウンセラーを相談員にできるように含みを持たせるように変更した。

• 本学全学生を対象としたハラスメントに関するアンケートを7月に実施

本学全学生413名のうち、375名（回収率91%）より回答を得た。そのうち、40名の学生が実際にハラスメントがあったと回答しており、全学生数の約1割に達していた。このアンケート結果は、報告書としてまとめ、点検・評価審議会に報告した。（根拠資料7-4）

• 第1回ハラスメントワークショップ：12月26日（13:00～14:30）（教員41名参加）

1. 学長の挨拶
2. 本ワークショップ開催の経緯
3. 全学生を対象としたハラスメントに関するアンケート調査結果の報告
4. グループ内での意見交換

アンケート結果から、学生がハラスメントに関してどのような訴えをしているかを全教員に周知することができた。

- 第2回ハラスメントワークショップ；3月4日（10:40～12:20）（教員38名参加）
 1. 学長の挨拶
 2. ハラスメントに対する大学の対応体制
 3. 学生から相談を受けたときの初期対応
 4. ハラスメント対策を教員間で話し合う

本委員会であらかじめハラスメントを引き起こす可能性のある身近な教育場面を3つの事例として提示し、良いと思われる学生への対応の仕方を各グループで話し合い、事例に合わせた対策案をまとめた。第2回ハラスメントワークショップで話し合われた内容を基に事例集を作成し、点検・評価審議会からの承認を得たうえで、対策内容を各教員に配布した。

[ハラスメント対策委員会]

6. 経済的支援

1) 特待生制度

前年度における学業成績が一定の基準以上（履修か科目のGPAが3.60以上）で、人物ともに優秀で、今後その学業の継続が期待でき、懲戒などを受けていない者を選出した。平成30年度の特待生は、看護学科2回生2名、3回生1名、4回生2名、臨床検査学科2回生1名、3回生1名、4回生1名の計8名となった。[将来計画委員会]

2) 日本学生支援機構奨学金

平成30年度学生支援機構奨学金受領者は表7-1の通りであった。[事務局]

表7-1 平成30年度学生支援機構奨学金(一種)受領者

	貸与型第一種		貸与型二種		給付型	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続
看護学科	33名	84名	23名	41名	4名	4名
臨床検査学科	5名	25名	3名	10名	4名	4名

3) 天理よろづ相談所の奨学金と貸費制度

平成30年度天理よろづ相談所奨学金受領者と貸費受領者は表7-2の通りであった。[事務局]

表7-2 平成30年度天理よろづ相談所奨学金受領者および貸費受領者

	奨学金		貸費	
	新規	継続	新規	継続
看護学科	77名	210名	0名	53名
臨床検査学科	23名	65名	0名	11名

4) 奈良県看護師等修学資金

平成30年度奈良県看護師等修学資金受領者は新規6名、継続12名であった。[事務局]

7. 学生のキャリア支援

1) 学生のキャリア支援を行うための体制

キャリア支援委員会を設置し、天理医療大学職業紹介業務運営規定および職業紹介業務に関する個人情報適正管理規定を定め、それらに基づいて学生の進路に関する支援を行っている。2018年度3回生就職進学説明会のアンケートを集計した。自由討論の時間が短かったとの意見が全体の10%で見られた。[キャリア支援委員会]

2) 進学・就職支援

- 臨床検査学科
- 3回生9月および2月、4回生5月に進学、就職説明会とマイナビ講義（面接法、履歴書書き方等）を実施。またチューターによる模擬面接を随時開始した。模擬面接は4回生の教員2名でミーティングルームを使用し、本番を想定して実施した。実技試験を実施される施設（よろづ病院）への試験に対しては実技試験対策を臨床化学の教員に実施してもらった。4回生4月から内定者が決まりはじめ、9月末までに17名（55%）が内定。残り14名のうち、13名は11月までに内定。3月末までには全員進路が決定した。内定者内訳は、天理よろづ相談所病院5名、その他病院20名、企業4名、進学1名であった。

[臨床検査学科]

3) 国家試験受験の支援

- 看護学科

4回生に対しては、以下の支援を行った。

1. 年度初めに業者各社の国家試験模試の検討および学習状況を踏まえた模擬試験受験計画を立案・学生への説明
2. 模擬試験受験時の試験監督と解答用紙の業者への返送
3. 自己採点結果に基づく学生の個別指導
4. 東京アカデミーによる講義の調整
5. 業者模擬試験以外の試験問題の作成
6. 模試結果の分析と対策の検討
7. 学生からの学習支援ニーズの聴取とそれに基づく各領域長への補習講義の依頼・実施

3回生に対して、以下の支援を行った。

1. 業者による国家試験対策説明会の開催
2. 模擬試験受験とその後の個人指導
3. 臨地実習と国家試験対策との関連づけの指導
4. 苦手とする解剖生理学を中心とした学習方法の指導

2回生に対しては、以下の支援を行った。

1. 業者による低学年模擬試験の実施（1月）
2. 学習に対する動機づけのための模擬試験受験後の個人面接

[看護学科]

- 臨床検査学科

平成30年4月から平成31年2月の国家試験直前期まで前期6回、後期12回 計18回の模試（教員作成6回、企業模試8回 過去問等4回）を行った。前期は模試前後の空きコマに4-6枠を使用し試験対策と解説を行った。

夏休み特別補講：前期の最後に実施した総合模試で一定の得点が取得できていない学生13名を学科会議で選抜し、補講出席対象者とした。補講は全教員が講師となり、8/6から9/28までお盆休み、土日を除く毎日午前中に開講した。後期：9月からスタートする全国模試の成績を含め、成績優秀者をリーダーとするグループを6グループ結成し、グループワークを主体とする国家試験勉強を開始。国家試験まで毎週リーダーより週報を提出させてチューターでチェックしグループ学習の出席率について確認を徹底した。模擬試験ごとにグループメンバーの成績推移を検討、リーダー会議を数回催し、勉強方法などの共有、成績不良者の勉強方法の対策を検討した。後期は全12回の模試を行った。模試ごとに成績が伸びない学生については、学生が講師あるいは教員が講師として臨時補習を複数回開講、国家試験前までこの方法を継続した。成績が伸びない学生に対するリーダーのリーダーシップは非常に高く、グループごとに一致団結して合格に向かう姿勢が認められた。

[臨床検査学科]

- チューター指導

看護学科4回生のチューターは、国家試験に向けて補講を計画し、各領域教員に依頼し・実施した。当該学年に対してアンケート調査を行い、ニーズを確認しながら進めた。また業者模擬試験は4月～1月まで年7回実施した。臨床検査学科は、4月から教員が作問した100問模試を実施しその前後で解説を行った。また、夏休みには特別補講を行い、該当者13名に対して全教員が講師を務めた。後期には、成績の優秀な学生をリーダーとするグループを6つ作り、国家試験勉強をすすめた。後期は12回の模擬試験を実施し、結果の伸びない学生に対して、補講を行った。リーダーシップがとれ、グループで一致団結して合格に向かう姿勢が認められた。 [チューター会議]

8. 学生の正課外活動（部活動等）の支援

1) 学生自治会支援

今年度は、自治会総会開催に向けての支援、自治会規約、新入生の自治会費納入方法の変更などに関する支援を行った。スムーズに集金できるようになり、会計担当者が現金を取り扱うなどの問題が解消できた。 [学生委員会]

2) 学園祭支援

天医祭開催に向けて実行委員長から開催の概要を担当者が確認した。各学科においては、担当教員を決め、スムーズに運営できるように相談に応じ、その都度支援を行った。テーマに沿った企画が行われ、スタンプラリーなど参加者が楽しんでいた。ステージも盛り上がり、外部の来場者も多く盛況であった。一方で、外から大学祭をアピールできる垂れ幕などがなく、次年度に向けた検討が必要な部分もあった。献血車を招き、献血活動を行い、参加者は38名であった。 [学生委員会]

- 3) こどもおぢばがえりひのきしん支援
- こどもおぢばがえりひのきしんの説明会
「こどもおぢばがえり」とひのきしんについて概要の説明、募集開始について説明会を開催した。4月2日に2~4回生を対象に、1回生は対象5月30日に実施した。
 - 天理教少年会本部こどもおぢばがえり課長と検査学科ひのきしんに関する会議(5/23)
 - 看護学科救護ひのきしん
救護ひのきしんオリエンテーション(6/15:1回生対象、7/2:2-3回生対象)
講師:天理よろづ相談所病院 副看護部長、岡田主幹
教員巡視当番表の作成
学生ひのきしん配置場所の作成
学生募集
 - 臨床検査学科こどもおぢばがえりひのきしん
こどもおぢばがえり開催直前オリエンテーションを前期試験終了後に実施した。教員巡視当番表と教員申し合わせ事項、臨床検査学科学生ひのきしん要綱作成、学生募集およびひのきしん配置場所の作成を行った。

[学生委員会]

4) 学生の課外活動の支援

現在、ボランティア・サークル、弦楽器サークルおよびTIM(天理医療大学広報部)の3つの団体から前年度からの活動継続願が出され今年度も継続して活動を行っている。今年度は新たにバスケットボール部の団体設立届が提出され承認された。それぞれ教員が顧問として配置されている。今年度、ボランティア・サークルは海外医療支援の希望者がなく、渡航する学生はなかった。TIMは前年度に引き続き学内行事の多くに参加し、大学ホームページや広報誌等の原稿に写真が活用された。[学生委員会]

(2) 点検・評価

1. 学生支援の方針

学生支援の方針が明文化し、適切なところに明示されていない。[将来計画委員会]

2. 学生支援体制

1) 教務委員会

- 新ポータルシステムを導入し、月間時間割の公表、毎日の開講授業の提示、試験成績の迅速な公表、シラバスの公開を行った。
- 授業評価一覧表で成績不良者のリストアップをし、教務委員長はチューターと連携して学修指導を実施した。また特に旧カリキュラムの留年生への対応についてもチューターと連携してスムーズに履修できるよう調整した。
- 授業欠席が目立つ学生は教務係と科目責任者が連携して注意を促した。

[教務委員会]

2) 学生委員会

学生委員会は担当者を決めて、自治会支援、学祭支援、サークル活動支援、子供おぢばがえりひのきしん活動支援などの様々な学生支援を実施している。[学生委員会]

3) チューター制度

学生委員長がチューター会議長を兼任した。議長は、前期開始直後、後期試験終了後にチューター全体会議を開催し、活動内容の共有および活動報告を行った。各学科、学年のチューターは年2回から4回の学生面談を実施し、学生生活、学習活動、アルバイトなどの情報を把握し、支援を行った。両学科とも4回生に対しては国家試験への支援に力を注いだことが報告された。看護学科2回生については、例年がない履修の不備や成績不良が目立つことが話題となった。今後、大学全体での取り組みが必要ではないかとの意見もみられたため、教育研究審議会に報告し検討していく。〔チューター会議〕

3. 学修の支援

1) 入学前学習支援

東進ハイスクールの「医療系総合講座」を推薦入試合格者の半数以上が受講している。〔医療教育・研究センター〕

2) 学生の能力に応じた補習教育、補充教育

生物と化学の補習授業を初めはほとんどの学生が受講するが、回を追って受講率が低下しているので、補習の方法について検討が必要である。また、英語については受講者が少なく、補習そのものを検討する必要がある。〔医療教育・研究センター〕

3) 履修指導・学修指導

選択科目の履修登録状況の把握において、4月オリエンテーション時に履修登録する上で「4年間の選択科目単位取得セルフチェック用紙」の活用と確認を促しているが、学生の思い違いによる授業欠席や、未履修となるケースがあった。特に、外部教師における登録学生の確認の方法について検討し学生への規定数を超える授業欠席の防止に努める必要がある。

前年度改定した公認欠席の取り扱いについて導入を行い、一部の学生の「補充教育」が実施された。一方、公認欠席に該当しない学生の授業出席日数不足の対応が求められ、防止を目的とした授業出席の重要性の周知とチューターと連携をとった指導の強化が必要である。

[教務委員会]

4) 学修ガイド(履修関係)改訂版の作成

新カリキュラムとの2冊化となったが、より学生が解りやすく活用できるように工夫されてきている。特に教務内容について、学生への理解をより促すべく大幅な改定を実施した。オリエンテーションでの周知を徹底する。〔教務委員会〕

5) 「新入生のための学び入門」

「新入生のための学び入門」の第4版を編集し、フレッシュマン・セミナーの教材として配布できた。〔医療教育・研究センター〕

6) ポータルサイト

ポータルの状況について使用法説明会の開催により利用の促進が図られた。今後、導入後の利用アンケートなどを通じて利便性を向上させたい。〔IT委員会〕

7) オフィスアワーと教員への連絡

オフィスアワーの周知方法が不十分である。〔事務局〕

4. 修学環境の設備

1) 図書館

「第8章教育研究環境 5. 図書館、学術情報サービス」に記載 [図書委員会]

2) 演習室

課外での演習室の利用が多いが、学生の利用の仕方に問題があるので、利用のルールを決めて、多くの学生が有効に利用できるようにする必要がある。 [事務局]

3) 学生ホール

自習ができるような環境が十分整っていないので、整備の必要がある。 [事務局]

4) 食堂・売店

食堂はメニューの内容に学生の満足度があまり高くなく、様々な要望が寄せられている。また、売店についても開店時間が短く利用しにくいことや品揃えが少ないなどの意見が寄せられている。 [事務局]

5. 学生の健康・生活支援

1) 安全な学生生活のための講習会

今年度は、こどもおちばがえりひのきしんに向けて、1回生は救護所に運ばれてきた傷病者の観察、手当、骨折の対応について講習会、また交通安全講習会を企画した。1回生の日赤による講習会は警報が発令され中止となった。2回生に対しては献血講習会を開催し、天医祭での学生自治会における献血活動の礎、医療に携わるための必要な知識となるようにした。今年度は献血の永年表彰をうけ、学生自治会会長が奈良県庁に出向き感謝状を授与された。次年度も献血講習会を行い、献血者の増加の取組および交通安全講習会を継続し交通安全に務める。 [学生委員会]

2) 校内美化のための学生活動の支援

各クラスに美化委員を設置し、校内美化に取り組んだ。全学一斉の美化活動については、警報が発令されたため中止となった。その後、自治会が中心となり、校内の整理整頓を行った。次年度も引き続き、各学科、学年に美化委員を設け、美化活動を推進する取り組みを行う。 [学生委員会]

3) 学生と教職員との意見交換会

両学科、すべての学年の代表者が参加し意見交換会を行うことができた。学部長をはじめ両学科長、関係する委員会の長、事務局長、課長も参加し、学生の要望をきいた。今年度は教務関係、学生生活に関係する内容、その他に分類をして発言してもらったことから、比較的わかり易く議事録を整理することができた。学生の意見を受けて改善した点の周知方法について、委員会で検討し事務局に相談した結果、掲示は困難であるため他の方法を検討する。例えば意見交換会の前に改善した点を伝えるなどの方法を検討することの回答が得られた。 [学生委員会]

意見交換会は毎年行い学生から出された意見を基に多くの改善を行っている。改善した内容について学生へ周知する方法の検討が必要で、事務局長と相談した結果、意見交換会の前に改善した点を報告する方法はどうかとの提案があった。 [チューター会議]

4) 学生の相談に応じる体制

問題がある学生についてはチューターが随時面談を行っており、問題なくチューター業務を遂行できた。昨年度より年度末に学科別、学年別の活動報告書を冊子として作成しており、今年度の年間総括と次年度の課題を含めた活動報告を行った。活動報告書は、年間報告として、閲覧できるようアップする必要がある。チューターにおける成績表の取扱いについて、教育研究審議会で承認された成績表はすぐにチューターリーダーに手渡され、成績不良者を速やかに把握できるようになっている。チューター間で共有し、面談に活用できた。引き続き、チューターリーダーが成績を把握し、チューター間で情報共有を行い、学生指導を行う。[チューター会議]

学生相談室や健康管理室との連携をし、学生の身体的、精神的体調不良者の情報を共有し、必要に応じて相談に応じた。[学生委員会]

5) 人権擁護の啓蒙

年度のテーマを決め、年間の方針を立てることができた。全学生に募集したキャンパスハラスメント撲滅キャンペーンの標語及びポスターを用いて、宣伝活動を行うことができた。教職員向け講演会の教員の評価は大変高く、継続して学びたいという声も聞かれた。

学生向け講演会に対する学生の評価は自分自身を大切にすることについて学びを得られたと良好な評価であった。[人権委員会]

6) ハラスメント防止のための対策

本学全学生を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施し、学生のハラスメント状況を把握して点検・評価審議会に報告した。教職員のためのハラスメントワークショップを3回開催し、教職員のハラスメントについての知識と理解を深めることができた。[ハラスメント対策委員会]

6. 経済的支援

1) 特待生制度

両学科の2回生～4回生の全てに特待生を1～2名を選出できた。[将来計画委員会]

2) 日本学生支援機構奨学金

看護学科1回生の74%が、臨床検査学科1回生の43%が日本学生支援奨学金を受領した。[事務局]

3) 天理よろづ相談所の奨学金と貸費制度

看護学科1回生の95%が、臨床検査学科1回生の82%が天理よろづ相談所の奨学金を受領した。天理よろづ相談所の貸費制度を利用した学生はいなかった。[事務局]

4) 奈良県看護師等修学資金

奈良県看護師等修学資金を受領した者は看護学科1回生6名、2回生以上で継続して受領した学生は12名であった。[事務局]

7. 学生のキャリア支援

1) 学生のキャリア支援を行うための体制

全体的に活動が活発でなかったことが反省される。次年度は卒業生に対しての情報取や、相談窓口の創設を軸に活動を展開していくことで同意がとれた。[キャリア支援委員会]

2) 進学・就職支援

病院などの現場で活躍する技師の方々に来ていただき実施した就職セミナーは、就職活動のモチベーションを大いに上げた。就職活動に関する事務手続きを、きちんとできる学生が少なく指導に時間を要した。以上の反省を踏まえ、今年度は就職セミナーの時期を早め3回生時に9月、2月と2度行い、さらに4回生5月にもう一度行った。また就職活動ハンドブックを臨床検査学科に特化した内容に改訂し、施設見学のアポイントの取り方や、大学への提出書類など事務手続きについても掲載し活用した。今期は前期に就職内定する学生が例年より多かったが、後期まで就活をする学生は成績不良者が多い傾向がある。就職試験の際に国家試験も想定した学力試験があり、その部分で不採用通知を受ける学生も存在する。低学年の頃から専門科目に関する基礎的知識習得が特に重要であり、その成果が3回生の臨地実習で発揮される。この一連の流れを見直しながら4回生として意識付けを図ることが重要であり早期から就職対策に取り組んでゆく予定である。〔臨床検査学科〕

3) 国家試験受験の支援

平成30年度も、特に4回生はチューターを中心に年間を通じて継続的な国家試験に向けた支援が行えた。また、今年度から2回生・3回生に低学年模試を受験させ、より早い段階から動機づけることができた。しかしながら、これらの実施にあたっては、学科内教員、特にチューターの協力による部分が大きく、このままでは効果的な支援が継続できない。次年度から、国家試験支援のための予算も提供されることとなったため、東京アカデミーなど専門の講師による講義の導入などさまざまな外部資源の活用も検討し、より効果的な支援を行う。〔看護学科〕

模擬試験および補講は全教員の努力により十分な回数と内容であった。成績不振者約10名に対する指導についても適宜行い、最後の3ヵ月間はほぼマンツーマンでの指導に当たった。これにより合格ラインに到達した者もいたが、1名が合格ラインに及ばず不合格となかった。あと少しのところでも間に合わなかった事もあり、もう少し早い時期で主要科目の得点アップが必要と思われた。来年度は基本的に今年度実施した仕組みで取り組むこととする。しかしながら成績不良者が毎年存在し、国家試験合格ラインに年明けても到達できない学生については個別対応が必要である。今年度よりも早い時期に合格ラインをクリアする学生が多くなるよう、早期より模試対策を強化する。〔臨床検査学科〕

今年度、看護学科は2回生に対して国家試験模擬試験を実施した。目的は学習へのモチベーションを高めるために実施したが、結果が全国平均と比較するとかなり低かった。昨年度2回生に対して同模擬試験を実施していないことから、年度の比較はできないため、次年度2回生に対してこの時期に同模擬試験を実施し比較検討したうえで、対策を講じる必要がある。〔チューター会議〕

4) 国家試験の合格状況

• 看護学科

2月17日(日)に実施された2018年度(第108回)看護師国家試験に、看護学科卒業生63名が受験し、60名が合格した。合格率95%であった。

2月20日(水)国家試験実施、31名中30名受験したが、3月25日合格者発表により合格者29名、不合格者1名、合格率96.7%であった。既卒者は受験3名/合格3名と合格率100%であった。合計合格率97%であった。[臨床検査学科]

8. 学生の正課外活動(部活動等)の支援

1) 学生自治会支援

学生自治会長や各役員からの相談および助言を行った。自治会総会を開催するなど助言したことを受けてスムーズに活動できている。また、次年度入学生から自治会費納入方法の変更を行うために各種手続きを行った。現金を取り扱うことなく集金ができ、問題が解消できた。学内環境整備活動に関しては、台風の影響で学生全員での活動は予定日に実施できなかったものの、後日自治会メンバーを中心に実施した。次年度も引き続き自治会活動の支援を行う。[学生委員会]

2) 天医祭開催の支援

天医祭開催にむけて、催の確認や安全面の指導等を行った。依然として2回生を中心とした1.2回生の活動で、3・4回生の協力は難しかった。しかし、模擬店以外に、新たに車いす体験のコーナーを企画するなど学生は積極的に取り組んでいた。今後も3・4回生の企画や参加に向けた促しを行う。[学生委員会]

3) こどもおちばがえりひのきしん支援

昨年までは1回生のみ全員参加であったが、参加人数が不足したことを受け、今年度は原則1.2回生を全員参加とした。1回生はほぼ全員参加し、2回生は、地元でのひのきしん活動への参加など事情のある学生以外は参加した。そのため、参加率は激増したが、学生から自由参加を希望する旨の意見が寄せられた。次年度は、ひのきしん参加により、外傷の手当や緊急時の対処方法等救護活動を体験し、学習できたことを先輩に語ってもらう等募集の方法を工夫する。[学生委員会]

4) 学生の課外活動の支援

今年度は新たにバスケットボールサークルが発足し、申請書が提出された。委員会においてサークルとして承認された。また、ボランティア・サークル、TIM、管弦サークルは継続願いが提出され承認された。今年度、ボランティア・サークルの海外渡航希望者はなく、海外ボランティア活動は行われなかった。次年度も海外ボランティア活動の有無について確認し、学生の活動を把握し指導する。[学生委員会]

(3) 次年度に向けての計画

1. 学生支援の方針

大学としての学生支援の方針を明文化し、学修ガイド等に明記し、学生に周知する。[将来計画委員会]

2. 学生支援体制

チューター会議を年2回開催し、各学科、学年のチューター活動の報告及び共有を行う。また、学科長、各学年のチューターと連携し、学生生活が円滑に行えるように支援する。[学生委員会]

3. 学修の支援

- 学績異動を伴う学生への対応
- チューターとの情報交換と対応方法の再確認
- 必要な場合、本人および保証人との面談を実施する。

[教務委員会]

- チューターの学修支援

チューターは成績を把握し、面談時に活用する。担当学生の面談内容や成績等は問題解決に必要な場合を除き、チューター、チューターリーダー、会議長、学科長以外には公開しない。担当学生のファイルは、年度末にリーダーから学科長に提出し、学科長が保管する。1回生は、事務局から個人ファイルを受け取り、個人情報シート、選択科目単位取得セルフチェックをした後、面談時に記載事項の確認を行っていたが今年度から、学生自身がチェックを行い教員はチェックしない。チューターメンバー、チューターリーダーは学生に問題が生じた場合、学科長に相談・報告し、対処するなど3者が連携する。担当チューターは年2～3回、学業、学生生活、就職、進学等の定期面談を行い状況の把握に努め、必要に応じて指導を行う。定期面談の他、状況に応じて随時学習面、生活面に関する面談を行い、指導を行う。面談内容は記録用紙に記載し、チューターリーダーに報告する。「チューター会議」

4. 修学環境の設備

- 演習室の課外の利用ルールを決め、学生がに有効に利用できるようにする。[事務局]
- 学生ホールで自習ができるような環境を整備する。[事務局]
- 食堂のメニューの改善や、売店の利便性の向上を図る。[事務局]

5. 学生の健康・生活支援

- 学生との意見交換会の開催

各学科の学年代表、学部長、各学科長、事務局、委員会等代表者との意見交換を行う。毎年改善されている点もあるので、事前に改善した点について学生へ通知することの検討を行う。

- 校内美化のための学生活動の支援

学生自治会による積極的な大学内の美化・清掃活動の促し及び活動状況の確認を行う。

- 学生相談室や健康管理室との連携

保健室及び学生相談室の利用状況を把握し、それぞれの職員と連携を図りながら必要に応じて対応する。

[学生委員会]

6. 経済的支援

学生が各種の奨学金が取得しやすいように支援する。[事務局]

7. 学生のキャリア支援

- 進学・就職支援

臨床検査学科は3回生、4回生対象に年3回の進路・進学情報説明会を開催する。[臨床検査学科]

- ホームカミングデイ

10月19日開催予定の天医祭で卒業生を対象とした「ホームカミングデイ」を開催予定。在学生との交流会も企画している。第1期生から第4期生を招いて、卒業生と在学生との交流が深まり、病院や企業の勤務内容や、大学院や助産専攻科の学習内容を講演することによって在学生の将来のビジョンを広く捉えることができる。また、在校生と卒業生の繋がりを強める効果や、継続して実施するために同窓会事務局のサポートを行う。一般参加者にも、大学の教育内容や就職や進学後の様子を知っていただく機会となり、天医祭のプログラムに組み込むことによって、天医祭の参加率が高まると考える。卒業生のフォローアップ活動として医療学部の卒業生名簿を作成予定。

実施日：2019年10月19日（土）

対象：在学生、卒業生、病院関係者、地域住民

活動場所：本学教室

[キャリア支援委員会] [社会連携・社会貢献委員会]

- 国家試験受験支援

看護学科は今年度から国家試験支援対策費を得ることができたため、例年以上に強化することとした。当該学年のチューターと看護学科長と協力し、2回生から国家試験模試を取り入れて低学年時から出題傾向の理解や動機づけを始め、4回生には外部講師を招聘して不得意科目の攻略方法などの講義を受けさせる。[看護学科]

臨床検査学科は、計15回の国家試験模擬試験および模擬試験解説を行い、外部講師を招聘して不得意科目の攻略方法などの講義を受けさせる。[臨床検査学科]

8. 学生の正課外活動（部活動等）の支援

- 天医祭開催の支援

天医祭実行委員長と活動の準備、進捗状況について確認や助言を行う。

- 天理医療大学クラブ及びサークル活動に関する対応

学生のサークル活動が円滑に行えるように顧問と連携を図りながら支援をする。

[学生委員会]

(4) 根拠資料

7-1 18 天理医療大学入学前準備教育結果報告書（東進ハイスクール）

7-2 学修ガイド2019年度

7-3 新入生のための学び入門（第4版）

7-4 本学全学生を対象としたハラスメントに関するアンケート

第8章 教育研究等環境

(1) 現状説明

1. 教育研究等環境に関する方針

学則に教育の目的を「教育基本法及び学校教育法に則り、人に尽くすことを自らのよこびとするという天理教の信条教育を基調として、広く知識を獲得し、医療に関わる専門性の高い技術を習得し、真摯に科学する精神を育み、人に対する深い愛情と自分を律する謙虚な心をもった人材を育成することを目的とする。」と定めており、そのような人材の育成に当る教員等も学生とともに、目標となる人材を目指して自己研鑽を深めていくことが求められる。教員等の場合は教育活動とともに研究活動により多くのエフォートをかける必要があり、そのために必要な教育研究環境を整備している。その一環として、ワークライフバランスをとりながら教員等が教育活動や研究活動が行えるように専門業務型裁量労働制を採っている。また、研究活動を支援する方法として、教員等の大学院への進学を推奨している。〔将来計画委員会〕

2. 施設、設備等の整備及び管理

1) ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備

無線LANの状況について業者による調査を行い、改善方法を検討した。講義室のハウリングの軽減について検討し、無線マイクが正しく接続やイコライザの設定など検討した。〔IT委員会〕

2) 施設、設備等の維持及び管理、安全の確保

敷地内禁煙の徹底及び大学周辺での喫煙については、巡視により問題になることはなかった。学校安全巡視を行い、以下の問題について改善を図った。

- バリアフリー対策として学生の入り口にスロープを設置した。
- 研究棟西側にオートロック錠が設置したが、職員カードでの施錠・開錠ではないので、教員の一部に中から出ていく時に帰ってきたときも入場できるようハンカチを挟んだりして、施錠できないようにして出ていく教員が散見された。安全のためにも、東側ドアの施錠・解錠システムを希望して予算要求した。
- 駐輪場は夜間真っ暗になることから、駐輪場の中央部分に街灯を設置した。

〔安全管理委員会〕

3) 避難訓練

平成30年度も避難訓練を1回実施した。例年通り全教職員・全学生を対象に避難訓練とし計画を立て、運営審議会の了承を得た。時間割の関係から、前年度の早い段階で後学期の時間割に組み込んでいたため、日にちの変更はなく、雨でもその日に実施することになっていた。当日は晴れ上がり、全学科・全学年学生教職員が都合がつく10月16日(火)に実施できた。参加者は近年では一番多い人数であった。避難放送前講義、避難放送、調整池への避難、避難者点呼、放水訓練、消防隊の方の評価、防災隊長の評価など、ほぼ滞りなく行われた。反省点としては、学生放送設備のやはりやや弱いところ、調整池でのマイク設備の脆弱なところがあげられた。〔安全管理委員会〕

4) 災害対策

6月18日(月)に発生した大阪北部地震に続いて、7月初頭の西日本豪雨、7月終わりに

関東地方から上陸し奈良まできた台風12号、8月終わりに高潮などを伴って関西地方に上陸した台風21号など数々の災害が起こったが、幸い学生・教職員は実害を被ることはなかった。大阪北部地震時には、学生支援課と安全管理委員会の連名で「災害に関する注意喚起書」を掲示した。大学の休校規定に則って行動しているときは安全であることが証明された。被災時の次の対応についても、かなり理解できてきているようである。〔安全管理委員会〕

昨年度作成された学生向け防災ガイドブックは、紙媒体ではなくポータルサイトに載せそれぞれの学生に周知徹底させるよう働きかけを行ったところとどまっていた。当初は簡略ポケット版を作成する予定であったが、内容はすべて重要であり小さくするのが難しいこと、急ぎの案件であることから、防災ガイドブックを各教室・各演習室・各研究室などに設置することとなった。学生・教職員がどこにいても見れるよう、40冊程度作成し、設置した。〔安全管理委員会〕

5) 動物実験

動物実験が適正に行われるための環境整備と研修を下記のように行った。

- 昨年度夏季に発生した害虫（ゴキブリ）の駆除状況を確認し、定期的な薬品の散布を実施した。
- 定期的巡視による害虫の発生のモニターを実施した。
- 動物舎の使用状況の確認と動物舎の定期的な清掃を実施した。
- 3月28日より卒業研究（責任者：戸田好信）によるマウス28匹が搬入、6月20日まで動物舎内で実験を実施した。
- 11月28日から12月4日まで病理組織検査学演習（責任者：戸田好信）で使用するラット7匹を飼育した。
- 動物実験の外部検証2019年度の実施準備に向けた事前説明会の受講（於：東京大学山上会館、出席者：中村彰宏、戸田好信、日時：2019年1月24日、13：00-17：00）
- 実験動物管理者、実験実施者および飼養者の教育訓練として2月5日に平成30年度動物実験講習会を開催。

[研究委員会]

6) 遺伝子組み換え実験

遺伝子組み換え実験が適正に行われるための環境整備と研修を下記のように行った。

- 実習室および実験室を毎週点検視察した。
- 遺伝子組み換え実験講習会を2019年3月5日に行った。
- 検査学科の学生（4年生）を対象に遺伝子組み換え実験講習会を2018年4月5日に行った。
- 委員より随時実地の教育訓練を行なっている。

[研究委員会]

3. 衛生管理

衛生の確保については、衛生管理規程を制定し、衛生委員会を設置して職員等の健康障害を防止し、健康の保持増進を図るための定期健康診断やストレスチェックなどを行っている。〔衛生委員会〕〔健康管理室〕

4. 情報セキュリティ

1) 情報セキュリティ研修

情報セキュリティ研修を行い、教職員の約半数が受講した。情報セキュリティ研修で示された情報セキュリティ保護のための行動指針を明文化して、教職員に周知した。〔情報セキュリティ委員会〕

2) 情報取扱のガイドライン

学生の成績情報の取り扱いについてのガイドラインを作成し、教職員に周知するとともに研修会を開いて、理解を深めることを計画する。ガイドラインに含む内容としては、以下の項目を検討している。

- 試験の答案、レポート、記録などの保管と廃棄
- 成績データの個人PC及び学内LANでの取り扱い
- 成績データの学生への開示

教員等の研究データについてタの取り扱いについてのガイドラインを作成し、教員等に周知するとともに、研修会を開いて、理解を深めることを計画する。ガイドラインに含む内容としては、以下のことを検討している。

- 研究で取得した個人情報の取り扱い
- 研究の記録（実験ノート）の方法
- 研究の記録（実験ノート）取り扱い（保存・廃棄）

教育・研究活動で得られた知財の保護について

教職員の教育・研究活動で得られた特許・著作権等の知財の取扱いは、別途委員会を設置して、そこで行うように運営審議会に提案する。

[情報セキュリティ委員会]

5. 図書館、学術情報サービス

1) 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備

- 図書予算執行：複本を避け、電子書籍の購入のための啓発を行った。
- 天理医療大学図書館資料除籍細則を作成した。
- 蔵書点検例年通り行った。返却の呼びかけ効果もあり、不明図書の返却がみられた。
- 不明本対策として不明図書リストを掲示することで返却を促した。また、年度末には
- チューターなどに働きかけて卒業生からの返却が行われた。
- 例年通り推薦図書の募集を行い16冊の推薦があった。学生の閲覧数も増加している。

[図書委員会]

2) 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備

CiNiiへのアクセスは、電子ジャーナル利用についての図書館ホームページを通じて、学内外から容易に行うことができる。目録所在情報サービスは、NACSIS-CAT/ILLのオンラインデータベース及び図書館間相互協力により、他図書館とのネットワーク利便性を図っている。〔図書委員会〕

3) 学術情報へのアクセス

最新看護索引 Web 等の利用促進講習会により利用者の増加が期待される。〔図書委員会〕

4) 図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

図書利用環境としては、学生と教員の交流を図ることを念頭におき、図書館は教員の研究室が置かれている研究棟に設置されている。また、ラーニングコモンズの機能を持たせるため、閲覧室への持ち込み制限を設けていない。座席は、利用目的と利用者の好みに応じて3か所の閲覧スペースを使用できる。開館時間は、学生の利便性を考慮し、8:30～20:00 とし、土曜日も14:00まで利用でき、日常の学習と国家試験対策などに活用されている。〔図書委員会〕

5) 図書館司書の配置

常勤の図書館司書を2名配置しており、蔵書の充実と図書資源の有効活用を図っている。〔図書委員会〕

6. 教育研究活動支援

1) リトリートの開催

第1回（2018年9月）と第2回（2019年3月5日）の2回にわたって、医療教育研究センターと協力の上、天理医療大学リトリート2018を実施した。（根拠資料8-1-1、8-1-2）具体的なプログラムは、学長基調講演、11件の口演による共同研究成果発表、第1回第2回合わせて合計50演題の個人研究ポスター発表、研究倫理講演会、学科別研究講演会を実施した。第1回リトリートはFDweekの中で実施予定であったが、台風警報のため、途中日程変更等を余儀なくされた。しかし第1回リトリートの全てのプログラムは2018年9月中に行うことができた。天理医療大学リトリート2018の内容は報告集として全教員が共有でき電子媒体で掲載し、個人研究ポスター発表演題名は2018年度第7号天理医療大学紀要に掲載とした。〔研究委員会〕

2) 講演会の開催

2018年9月第1回リトリートの中で、各学科それぞれのニーズに応じた講演会・グループワーク等を実施した。看護学科のテーマは「大学教員における研究活動」で、臨床検査学科のテーマは「はじめてのゲノム編集－基礎と実施例－」であった。〔研究委員会〕

3) 天理医療大学紀要の発刊

昨年度までに整理した各種規定の運用を確認した。新たに修正・整理を行った規定と投稿方法によって、昨年度第6巻第1号を編集したが、運用がまだ未定着である。そこで、今年度の発刊にあたっては、引き続き新しい規定・方法の運用が滞りなく運ぶかどうか、必要あれば適時見直し修正し、定着させる。紀要に掲載するリトリート報告集、共同研究成果報告書の整理をした。本年度もひきつづき研究委員会と強調し、昨年度修正した書式に従って、supplementとして上記報告を掲載する。〔紀要編集委員会〕

4) 学内共同研究助成

2017年度採択の11件について、2018年度第1回リトリートの中で成果報告発表会を実施し、また報告書を受領した。報告書は2018年度第7号天理医療大学紀要に掲載とした。2018年度共同研究助成については、アナウンス、審査会、決定、等を行い、合計10件について採択が決定された。なお、本事業は、共同研究審査委員会（委員長 学長）の側方支

援としての活動である。[研究委員会]

5) 特別研究員

特別研究員書類を審査し、適時修正通知ののち、承認とした。3月末現在、本学特別研究員は12名（新規4名、継続8名）である。[研究委員会]

6) 研究費

個人研究費の固定分を職位に応じて支給している。特任教員は該当する専任教員の職位の半額とした（表 8-1）。「業績評価システム」を元に、評価分研究費に関する議論を行い、該当部署に対し研究委員会としての意見を伝えた。一部教員の「業績評価システム」入力不具合があり、1月に修正、交付された。[研究委員会]

表 8-1 個人研究費（固定分）の配分金額

職位	教授	准教授	講師	助教	助手
配分金額	500,000	400,000	300,000	200,000	100,000

若手研究費の申請を受け付け、4名に若手研究費を支給した。[将来計画委員会]

7) 外部資金獲得のための支援

科研費申請・採択後業務にかかる情報提供を行った。平成30年度新規申請は合計15件であった。なお、平成30年度現在採択科研費数は17件（新規5件、継続12件）である。[研究委員会]

7. 研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

1) 研究倫理講習

文科省通知に基づき、全教員対象に倫理教育を実施した。方法としては eLCORE 活用も検討したが、周囲の大学動向調査の結果、当面は研究倫理講習会と CITIJapan の受講義務付けにより実施することとした。3月末現在、51名の学内教員中49名が受講済みである。研究倫理啓蒙研修会として第一回リトリートの中で「コンプライアンス研修会」を三井住友海上経営サポートセンターの協力により実施した。[研究委員会]

2) 研究活動の不正防止に関する規程の整備

厚生労働省科学研究費補助金、及び科学研究費助成金などの公的研究費に係る取扱いに関し必要な事項を定め、公的研究費の適正かつ効率的な管理・運用を確保することを目的とする公的研究費取扱規則を制定し、それに基づいて、組織として責任体制の確立による管理責任の明確化を図り、もって研究活動の特定不正行為を事前に防止するために特定不正行為等防止細則を定めている。そして、具体的な公的研究費の不正防止計画を立て、その実施のための公的研究費内部監査要領と公的研究費の不正に係る調査の手続き等に関する細則を定めている。また、不正の発見の端緒が公益通報となる可能性があるため、公益通報者を保護する規則を定めている。平成30年度に監査室が設置されたことに伴い、公的研究費に係る内部監査実施体制を一元化することとした。また、平成30年度は科学研究費助成金の内部監査対象となる研究費21件に対し、通常監査2件、特別監査1件、リスクアプローチ監査2件を実施した。監査結果については取りまとめ、報告のうえ、改善事項など結果概要を教職員に周知を図った。[監査室]

3) 研究倫理審査

申請のあった以下の 12 件の研究計画について研究倫理審査を行った。すべての研究計画について意見を述べ、追加・修正を薦めた。再審査を行ったものが 1 件、あらたに再審査を行ったものが 1 件あった。[研究倫理審査委員会]

表 8-2 平成 30 年度に倫理審査を行った研究計画

申請番号	研究テーマ
118	精神の病を抱える当事者と支援者との共同授業実践の検証
119	CS-2400 による凝固線溶波形解析を用いた凝固異常症の機能評価と血栓脆弱性の検討
120	アルファアレスチンファミリーを応用した癌診断法の開発
121	脳血管疾患患者の在宅移行支援に関する看護実践の実態
122	Structured Debriefing が SCU 若手看護師の早期在宅移行に向けた家族看護実践に与える影響
123	宗教者による非信者への宗教的ケアについて～患者へのアンケート調査より～
124	発達に課題をもつ子どもの「学ぶ力」の育成支援と協働の実態
125	分娩見学実習を行った学生のレポートからの学びに関する研究
126	精神の病を抱える当事者と支援者との共同授業実践の検証
127	保育保健活動における看護職・保育職の専門性の認識と連携の実際
128	卒後 3 年未満の看護師にグリセリン浣腸実施の現状

(2) 点検・評価

1. 教育研究等環境に関する方針

教育研究等に環境に関する方針が明文化されていない。[将来計画委員会]

2. 施設、設備等の整備及び管理

1) ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備

無線 LAN の状況について業者による調査を行ったものの根本的な改善策には至らなかった。引き続き検討が必要である。講義室の音響について無線マイクやイコライザの設定など検討の結果、改善された部分もあるが引き続き調査が必要である。[IT委員会]

2) 施設、設備等の維持及び管理、安全の確保

学校安全巡視を行い、敷地内禁煙の徹底及び大学周辺での喫煙については、巡視により問題になることはなかった。研究棟西側にオートロック錠が設置された。職員カードでの施錠・開錠ではないため、教員の一部に中から出ていく時に帰ってきたときも入場できるよう、施錠できないようにして出ていく教員が散見された。安全のためにも、東側ドアの施錠・解錠システムを希望して予算要求した。駐輪場は夜間真っ暗になることから、駐輪場の中央部分に街灯の設置を希望がとおり、街灯が増やされた。[安全管理委員会]

3) 避難訓練

今年度（H30年度）も避難訓練を1回実施した。例年通り全教職員・全学生を対象に避難訓練とし計画を立て、運営審議会の了承を得た。時間割の関係から、前年度の早い段階で後学期の時間割に組み込んでいたため、10月16日（火）実施に変更はなく、雨天決行となっていた。当日は晴れて、全学科・全学年学生教職員で実施できた。参加者は近年では一番多い人数であった。避難放送前講義、避難放送、調整池への避難、避難者点呼、放水訓練、消防隊の方の評価、防災隊長の評価など、ほぼ滞りなく行われた。反省点としては、学生放送設備の脆弱なところ、調整池でのマイク設備のやや弱いところがあげられた。[安全管理委員会]

4) 災害対策

昨年度作成された防災ガイドブックは、紙媒体ではなくポータルサイトに載せそれぞれの学生に周知徹底させるよう働きかけを行った。当初は簡略ポケット版を作成する予定であったが、内容はすべて重要であり小さくするのが難しいこと、急ぎの案件であることから、防災ガイドブックを各教室・各演習室・各研究室などに設置することとなった。学生・教職員がどこにいても見られるよう、40冊程度作成し、設置した。6月18日（月）の大阪北部地震の段階では、防災マニュアルが各教室等に設置されていなかったのが残念である。[安全管理委員会]

5) 動物実験

動物実験が適正に行われるための環境整備を行うことができた。また、平成30年度動物実験講習会を開催し、動物実験者の研修を行った。[研究委員会]

6) 遺伝子組換え研究

遺伝子組み換え実が適正に行われるための環境整備および教員および学生を対象とした遺伝子組み換え実験講習会を実施できた。[研究委員会]

3. 衛生管理

職員等の健康障害を防止し、健康の保持増進を図るために必要な衛生管理ができた。
[衛生委員会] [健康管理室]

4. 情報セキュリティ

情報セキュリティ保護のための行動指針を明文化するところまでは出来ていない。学生の成績情報の取り扱いについての具体的なガイドライン作成にまでは至らなかった。研究データの取り扱いについての具体的なガイドライン作成にまでは至らなかった。教職員の教育・研究活動で得られた特許・著作権等の知財の取り扱いのための委員会を設置して運営審議会に提案した。[情報セキュリティ委員会]

5. 図書館、学術情報サービス

1) 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備

天理医療大学図書館資料除籍細則を作成した。除籍細則に則り、除籍作業を行った。教職員による推薦図書が例年に引き続きよく利用された。[図書委員会]

2) 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備

CiNii や他図書館との相互ネットワークを利用して、多くの文献および図書の依頼・

出を行った。〔図書委員会〕

3) 学術情報へのアクセス

新規に医書.jp オールアクセスを整備した。〔図書委員会〕

4) 図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

日常の学習と国家試験対策など多くの利用があった。〔図書委員会〕

5) 図書館司書の配置

蔵書の充実と図書資源の有効活用を図る為、積極的に利用者へのレファレンスを行った。〔図書委員会〕

6. 教育研究活動支援

1) リトリートの開催

第1回（2018年9月）と第2回（2019年3月5日）の2回にわたって、医療教育研究センターと協力の上、天理医療大学リトリート2018を実施した。具体的なプログラムは、学長基調講演、11件の口演による共同研究成果発表、第1回第2回合わせて合計50演題の個人研究ポスター発表、研究倫理講演会、学科別研究講演会を実施した。第1回リトリートはFDweekの中で実施予定であったが、台風警報のため、途中日程変更等を余儀なくされた。しかし第1回リトリートの全てのプログラムは2018年9月中に行うことができた。天理医療大学リトリート2018の内容は報告集として全教員が共有でき電子媒体で掲載し、個人研究ポスター発表演題名は2018年度第7号天理医療大学紀要に掲載とした。以上から、一定以上の教員の教育研究活動支援を実施した。〔研究委員会〕

2) 講演会の開催

第1回（2018年9月）と第2回（2019年3月5日）の2回にわたって、医療教育研究センターと協力の上、天理医療大学リトリート2018を実施した。この中で、学長基調講演、11件の口演による共同研究成果発表、研究倫理講演会、学科別研究講演会を実施した。教員の教育研究活動支援について有効であった。〔研究委員会〕

3) 天理医療大学紀要の発刊

第6巻第1号は昨年度までに編集し終えたので、当該雑誌は現在印刷中である。第7巻第1号の発刊を準備している。〔紀要編集委員会〕

4) 学内共同研究助成

2017年度採択の11件について、2018年度第1回リトリートの中で成果報告発表会を実施し、また報告書を受領した。報告書は2018年度第7号天理医療大学紀要に掲載とした。2018年度共同研究助成については、アナウンス、審査会、決定、等を行い、合計10件について採択が決定された。教員の教育研究活動支援について有効であった。〔研究委員会〕

5) 研究費

研究委員会としては額面に対し提言をするのみであるが、一定の有効な助言ができた。〔研究委員会〕

7. 研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

1) 研究倫理講習

CITIJapan を学内教員のほとんどが受講した。研究倫理啓蒙研修会として「コンプライアンス研修会」を実施した。[研究委員会]

2) 研究活動の不正防止に関する規程の整備

科学研究費助成金の内部監査については要領に基づき実施できているが、可能な限り対象件数を増やすとともに、研究費執行の段階から監査を実施し実効性の向上を目指すことが必要である。また、公益通報制度については、次年度に通報窓口を監査室と改めるなど規則改正を予定している。[監査室]

3) 研究倫理審査

申請のあった以下の 12 件の研究計画について適正に研究倫理審査が行えた。[研究倫理審査委員会]

(3) 次年度に向けての計画

1. 教育研究等環境に関する方針

中・長期計画に教育研究等環境に関する方針を記載し、その方針の下に教育研究等の環境を整備・拡充していく。[将来計画委員会]

2. 施設、設備等の整備及び管理

- 避難訓練を令和元年 10 月 15 日（火）4 時間目に開催予定。全学年学生、全教職員参加予定。午後 2 時 40 分から 20 分間防災講義。午後 3 時に出火を想定した発煙がある。校内放送後、調整池に避難。点呼ののち、放水訓練と評価。1 回生は広域避難場所である山の辺小学校を確認する。学生は出席表を提出後解散。雨天の場合は、防災講義を行う予定。
- 災害対策組織を確認し、天理医療大学災害対策組織図を改訂する。
- 8 月から 11 月にかけて適宜校内安全点検を行い、11 月の安全管理委員会にて結果を評価する。その結果を踏まえて、次年度の予算を組む予定。

[安全管理委員会]

- 動物実験の管理を今年度より研究委員会の下部組織として動物実験小委員会が設置されることになった。具体的な業務としては、規約の整理管理、国の規定に基づく講習会の実施し、新規申請書類の審査等を行う。
- 遺伝子組み換え実験の管理を今年度より研究委員会の下部組織として遺伝子組み換え実験小委員会が設置されることになった。具体的な業務としては、規約の整理管理をするとともに、国の規定に基づく講習会を実施し、新規申請書類の審査等を行う。

[研究委員会]

3. 衛生管理

職員等の健康障害を防止し、健康の保持増進を図るために必要な衛生管理をおこなっていく。[衛生委員会] [健康管理室]

4. 情報セキュリティ

- 情報セキュリティに関する教員向けの研修会を計画する。
- 学生の個人情報と成績評価の取扱いマニュアルを作成する。

- 報資産取扱方法に関するマニュアルを作成する。

[情報セキュリティ委員会]

5. 図書館、学術情報サービス

- 大学共有のハード及びソフトウェアの管理
大学現有のハード及びソフトの効果的活用の為、まずは現有のものを調べ、一覧にし、教員が使えるように公開する。[IT 委員会]

6. 教育研究活動支援

- 天理よろづ病院との共同研究を促進するため、共同研究助成を行う。7月ごろ募集を開始し、その後審査、採択の流れである。
- 前年度の採択研究については8月に成果発表会を予定する。採択研究の報告書は紀要等何らかの形で公表を検討する。
- 文科省関連の情報を教員に発信し、科研費等の競争的科学研究費獲得の支援を行う。
- 本学規定に基づき、特別研究員希望者を審査する。

7. 研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- 文科省通知等を把握し、特に倫理関連情報について教員に速やかに周知を図り、必要な教員対象研修会等を開催する。倫理教育としてはCITI Japanも活用する。

[研究委員会]

- また、公益通報制度については、次年度に通報窓口を監査室と改めるなど規則改正を予定している。[監査室]

(4) 根拠資料

8-1-1 第1回天理医療大学リトリート2018] プログラム・抄録集

8-1-2 第2回天理医療大学リトリート2018] プログラム・抄録集

第9章 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

1. 社会貢献・社会連携に関する方針

学則に謳う「人に尽くすことを自らのよろこびとする」という本学の教育の基調はまさに大学およびその構成員が社会と連携し、社会に貢献するという活動の方針である。具体的な方策としては、こどもおちばがえりひのきしん支援プロジェクトや公開講演会プロジェクトなどを立ち上げて活動を行っている。〔将来計画委員会〕

2. こどもおちばがえりひのきしん

看護学科の学生は救護所での救護を行い、平成30年度ひのきしんの学生参加状況は1回生81名全員、2回生70名、3回生13名、4回生4名、合計168名（参加率55%）であった。臨床検査学科の学生は、駐車場整理、プール監視、食品衛生、食券販売を行っている。平成30年度ひのきしんの学生参加状況は1回生28名、2回生28名、3回生21名、4回生31名、合計101名（参加率94%）であった。〔学生委員会〕

3. 公開講演会

5月19日（土）13:30より天理医療大工4階講堂において、講師として神戸学院大学心理学部講師の中村珍晴（なかむらたかはる）先生を招き、「私は車椅子に乗っている。ただそれだけのこと。」をテーマに講演を会開催した。参加者は学内教職員、学生、学外を合わせて274名であった。〔社会連携・社会貢献委員会〕

4. 市民を対象にした救命救急講習会

大学外部評価により社会貢献事業という点で、ほとんどできていないという評価があり、安全管理委員会のできる社会貢献事業を企画・立案・予算化した。開催日は平成31年10月5日（土）とし、新年度に立ち上がる、社会貢献事業委員会と共催で「安全管理委員会救急講習会」行う。本事業では、本学教員や学生が看護専門職、医療技術職としての知識や技術を活かし、地域貢献の場を提供して積極的に地域と連携を図り、住民の方々と大学が一体となって災害に対する備えを推進するものである。AEDの適切な使い方や心肺蘇生法について学び、災害時に役立てることを目的に実施する。内容は心肺蘇生法、AED、骨密度測定、食事カロリー計算など。〔安全管理委員会〕「社会貢献・社会連携委員会」

5. 学生のボランティア活動

学生委員会で活動計画書を点検するとともに、年度末に提出される活動実績報告書を検討し、課題があれば顧問の教員を通してサークル指導をおこなっている。〔学生委員会〕

6. 教員等による社会連携・社会貢献活動（根拠資料9-1）

1) 学会等における活動

- 学会・研究会の役員・実務委員

学会・研究会の活動では、16名の教員が1～14件の役員を務めており、16名の教員が1～14件の学会・研究会の実務委員を務めていた。学会・研究会の運営・参加については36名の教員等が1～17回行っていた（表9-1）。また、学術雑誌の論文査読は、14名の教員が1～4の国際誌と国内誌の年間1～23件の査読を行い、学会抄録の査読は、8名の教員が1～3の学会の抄録を査読した。〔教育研究評価委員会〕

表9-1 学会・研究会の役員、実務委員、参加・運営

職位	学会・研究会役員	学会・研究会実務委員	学会・研究会参加・運営	職位	学会・研究会役員	学会・研究会実務委員	学会・研究会参加・運営
教授	4	1	5	講師		1	
教授		3	4	講師		1	4
教授			7	講師			2
教授	1		2	講師			4
教授			2	講師			3
教授	4	1	8	講師		1	10
教授	7	7	8	講師			9
教授	2		1	講師			3
教授	3	3	11	講師	2	4	9
教授			2	講師			2
教授			3	講師	14	14	12
教授	1		8	助教	1	1	16
教授	4	2	8	助教	1	2	5
教授	3		7	助教			4
准教授			3	助教	2	1	17
特任教授			2	助手		1	4
特任講師	1		2	助手			2
特任講師			3	助手			1
特任講師	4	8	7				

2) 国・自治体、NPO法人等の活動およびボランティア活動

他機関の専門家および学識経験者としての学外協力は、12名の教員が1～5の機関・団体について行なった。学術雑誌の編集協力は2名の教員が、国家試験・OSCE・CBT等への協力は3名の教員が行なった。NPO法人等の活動は、4名の教員が1～4の法人について行なった。ボランティア活動等は、8名の教員が1～4件の活動を行なった。〔教育研究評価委員会〕

3) 講演会・研修会・セミナー、医療活動

講演会・研修会・セミナー等の講師・座長・出席は、17名の教員が1～12回行った。医療活動は、6名の教員が1～3の施設で行った。〔教育研究評価委員会〕

(2) 点検・評価

1. 社会貢献・社会連携に関する方針

社会連携・社会貢献の活動の多くは、学生や教員等の個人による活動で、大学としての活動は公開講演会のみである。大学としての積極的な社会連携・社会貢献の活動が必要と思われる。〔将来計画委員会〕

2. こどもおちばがえりひのきしん

こどもおちばがえりひのきしんの救護については、主催する天理よろづ相談所病院看護部とこの活動の事前と事後に会議を開いて、活動の問題点を検討し、点検と評価を行い、改善を図っている。駐車場整理、プール監視、食品衛生、食券販売については、主催する天理教本部や少年会との会議・打合せを行い、活動の点検と評価を行っている。〔学生委員会〕

3. 公開講演会

公開講演会のアンケート調査の回収率 63.8%であった。学外者の講演会を知ったきっかけは、上司や知人の紹介やチラシによるものが多く、講演会の時期は、教員・学外者はほぼ全員が適切、学生は 83%が適切であるが、平日希望が 13%だった。テーマ・講師については、両者とも 91-98%で好評であった。今後取り上げてほしいテーマ、今後招聘したい講師については、生命倫理、平和について、障がい者スポーツ、いのちについてなどがあげられた。自由記載も多く講演内容に共感できたことが多かった。〔社会連携・社会貢献委員会〕

4. 市民を対象にした究明救急講習会

「安全管理委員会救急講習会」を平成 31 年 10 月 5 日（土）に開催する計画を決定し、準備を進めることができた。

5. 学生のボランティア活動

継続して学生のボランティア活動の把握をし、顧問と連携し問題の早期発見と防止に努める。〔学生委員会〕

6. 教員等による社会連携・社会貢献活動

1) 学会等における活動

全体の約 6 割の教員が学会・研究会の役員あるいは学会・研究会の実務委員を務めが、担当した教員に偏りがあった。学術雑誌の論文査読や学会抄録の査読は、全体の約 3 割強の教員が行っていた。〔教育研究評価委員会〕

2) 国・自治体、NPO 法人等の活動およびボランティア活動

他機関の専門家および学識経験者としての学外協力は、2 割程度の教員がおこなっていたが、学術雑誌の編集協力、国家試験・OSCE・CBT 等への協力は一部の教員に限られていた。NPO 法人等の活動やボランティア活動等も一部の教員に限られていた。〔教育研究評価委員会〕

3) 講演会・研修会・セミナー、医療活動

講演会・研修会・セミナー等の講師・座長・出席は、約半数の教員が行っていたが、その量は教員によって大きな差があった。医療活動は、一部の教員に限られていた。[教育研究評価委員会]

(3) 次年度に向けての計画

1. 社会貢献・社会連携に関する活動

● 第8回公開講演会

講師：大和徳洲会病院総長 木内哲也氏

テーマ：「日本人による国際医療協力—その現状と課題」

実施日：2019年5月18日（土）13:30～15:00

対象：学生、地域住民、病院関係者

会場：本学講堂

● 教職員のための公開講座

県内の幼稚園から大学の教職員を対象に、衛生的手洗いの指導やがん教育、災害時の対応や心肺蘇生の基礎について講義する。

実施日：2019年7月～8月頃（調整中）

対象：県内の教育機関に勤める教職員

活動場所：本学教室

● 高校生対象の出前授業

看護師や臨床検査技師に興味のある高校生を対象にした出前授業を高等学校で実施する。本学教員が専門的な内容をわかりやすく講義し、本学の授業の雰囲気や、高等学校の日頃の授業では体験できない専門的な授業を体験することによって、医療の分野や本学の教育に興味をもつ機会となる。高等学校と大学教育の円滑な連携を目的に実施する。

実施日：高等学校の夏休み期間の土曜日（調整中）

対象：高校生、教育関係者

活動場所：高等学校

共催：医療教育・研究センター、広報委員会

● 中・高校生対象の医療学生体験プログラム

看護師や臨床検査技師を目指す高校生を対象に、オープンキャンパスでは体験できないような体のしくみと疾病の成り立ちの講義をわかりやすく実際に体験し、看護技術や検査技術の演習も体験できる。高校生が参加しやすい土曜日に開催する。

実施日：中学校・高等学校の夏休み期間の土曜日（調整中）

対象：高校生、教育関係者

活動場所：本学教室

共催：医療教育・研究センター、広報委員会

● 天理医療大学まちの保健室

令和元年10月5日（土）に開催予定。天理市に後援を依頼する。第1回は安全管理委員会と社会連携・社会貢献委員会との共催として、参加者は両委員会委員が中心とな

る。会場は天理駅横の市民開放スペース。目的は、市民の健康を自ら管理する方法を大学教員と一緒に行うことで、天理市民の健康増進をはかるとともに、天理医療大学の存在をアピールすることである。人工呼吸を含む心肺蘇生法、AEDの操作法、血圧測定、摂取カロリー測定、体脂肪測定などを行う。〔安全管理委員会〕

まちの保健室 健康チェックをしよう！ 災害が身近なものとなっている現在、本学教員や学生が地域への貢献としてAEDの適切な使い方や、心肺蘇生について学び、災害時に役立てることを目的に実施する。また、血圧測定やフードモデルを用いたカロリー計算、骨密度測定、体脂肪率測定などの健康チェックを行い、地域住民の健康増進に役立てる企画も同時に実施する。

実施日：2019年10月5日（土）11:00～14:00

対象：地域住民

活動場所：天理駅前南団体待合所（コフブン）

共催：安全管理委員会、社会連携・社会貢献委員会

〔社会連携・社会貢献委員会〕

2. 学生や教員等の行う社会貢献活動の支援

- やまびこコンサート

障がい者支援をしているNPOやまびこが主催するコンサートに協賛。ボランティアサークルの学生が、手話コーラスや目の不自由な方への介助、大玉ころがしゲーム等を行い、教職員は学生のサポートやコンサートの司会等を行う。

実施日：2019年6月15日（土）10:00～16:00

対象：地域住民、障がい者支援施設関係者、社会福祉施設関係者

活動場所：天理市民会館（やまのべホール）

共催：ボランティアサークル

〔社会連携・社会貢献委員会〕

（4）根拠資料

9-1 平成30年度（2018年度）教育研究活動報告書（既出：根拠資料2-4）

第10章 大学運営・財務

〔1〕 大学運営

(1) 現状説明

1. 中・長期の計画

本学の理念・目的、将来を見据えた3つのポリシーをはじめとする中・長期の目標については、将来計画委員会で検討し、素案を提示して学内の教職員に意見を求めている。その中・長期目標に基づいて中・長期計画を作成する予定である。〔将来計画委員会〕

2. 大学運営に関する方針

学長のガバナンスを強化し、それを支える審議会の機能を充実させ、理事会との情報の共有と意思疎通を踏むことにより、大学の目的を達成することが大学運営の方針である。〔将来計画委員会〕

3. 大学運営のための組織の整備

学長のガバナンスを強化とリスクマネジメントのために、副学長を置いた。学長とそれを支える審議会との情報共有と意思疎通を図るために、教育・研究審議会と点検・評価審議会の議長は学長が務めている。また、大学運営について理事会と学長および教職員の情報共有と意思疎通を図るために、運営審議会の議長は理事長が務めている。

総合基礎科目および共通専門基礎科目の教育の責任・任務を明確にするために、医療教育・研究センターを学科と並立して置き、それらの科目の担当あるいは調整を行う教員の所属を学科から移した。大学の運営がより円滑になるように、各審議会の所管する委員会・会議を次年度から以下のように整備することとした。

- 公開講演会実行プロジェクトと社会連携・社会貢献委員会とする。
- 大学評価準備プロジェクトと自己点検評価実施委員会を統合して、点検・評価審議会のもとに内部質保証委員会を置く。
- 本年度から始まった新カリキュラムの検証と次期の改正に向けた準備をするために教育・研究審議会のもとにカリキュラム検討委員会を置く。
- 動物実験委員会と遺伝子組換え実験安全委員会を研究委員会の中の小委員会とする。
- 業務内容を明確にするために入試管理会議を入試委員会に改名し、委員長を学長から副学長にする。もとの入試委員会は入試実施委員会と改名して、業務を継続する。
- 自己点検評価実施委員会に業務を移して休眠していた教育研究評価委員会を復活させ業務を戻す。

4. 知的財産管理

大学の産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商法権）、著作権、企業・団体等からの受託研究や共同研究等の契約、利益相反の管理などの業務を行う目的で、運営審議会のもとに知的財産委員会を置くこととした。〔知的財産委員会〕

5. 事務組織

退職者の補充について常勤で採用する適任者がいないので、非常勤で対応せざるをえず、業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備が遅れている。監査室をおき、事務業務等の適正をチェックしている。審議会には事務局長が委員として参加し、委員会・会議についても適宜職員が委員あるいは書記として参加し、教員と職員の連携関係を築いている。〔事務局〕

6. スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施

「教員・スタッフのためのマネジメント教育：組織課題の見える化」をテーマに奈良県大学連合FD・SD教職員研修会を実施した。工程管理、マーケティング、要因分析などのマネジメント能力向上のために知っておくべき理論の紹介の後、その実践時のポイントの解説、組織理念に基づいた課題の分析について、様々な具体的事例や講師の経験を交えながらわかりやすく講演が行われた。「何を目指したのか」、「共通の価値」、「前向きの大切さ」などいくつかの重要なポイントが強調された。（既出：参照 p41）〔教員・教育組織能力開発委員会〕

（2）点検・評価

1. 中・長期の計画

中・長期計画の素案の提示と意見の聴取まではできたが、計画案の制定までは至らなかった。〔将来計画委員会〕

2. 大学運営に関する方針

大学運営について理事会と学長および教職員の情報共有と意思疎通を図るために、運営審議会の議長は理事長が務めているため、学長と理事長の大学運営における任務分担と責任が曖昧な部分ができている。〔将来計画委員会〕

3. 大学運営のための組織の整備

大学運営の組織は強化されたが、委員会の数が増えたため、委員会の業務を見直し、委員会の統合・再編が必要である。〔将来計画委員会〕

4. 知的財産管理

大学の産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商法権）、著作権、企業・団体等からの受託研究や共同研究等の契約、利益相反の管理などのための規則の制定が必要である。〔知的財産委員会〕

5. 事務組織

教務の経験がある職員が必要である。また、情報管理についても経験のある職員の採用が望まれる。〔事務局〕

6. スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施

奈良県大学連合 FD・SD 教職員研修会の講演終了後、質疑応答が行われ教員のマネジメントに関する基礎的な理解につながった。 [教員・教育組織能力開発委員会]

(3) 次年度に向けての計画

1. 中・長期の計画
中・長期計画をまとめ制定する。 [将来計画委員会]
2. 大学運営に関する方針
学長と理事長の大学運営における任務分担と責任を明確にする。 [将来計画委員会]
3. 大学運営のための組織の整備
委員会の業務を見直し、委員会の統合・再編を行う。 [将来計画委員会]
4. 知的財産管理
大学の産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商法権）、著作権、企業・団体等からの受託研究や共同研究等の契約、利益相反の管理などのための規則を制定する。 [知的財産委員会]
5. 事務組織
教務経験又は情報管理の経験がある職員を各々採用する。 [事務局]
6. スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施
次回の奈良県大学連合 FD・SD 教職員研修会への教職員の参加を促し、大学独自の FD・SD 教職員研修会を計画する。 [教員・教育組織能力開発委員会]

(4) 根拠資料

- 10[1]-1 知的財産委員会規則

〔2〕 財務

（1） 現状説明

1. 中・長期の財政計画

昨年度立案し、実施している中・長期の財政計画を推進している。（根拠資料 10〔2〕-1）
〔予算委員会〕

2. 財務基盤の確立

就学定員の確保による学費収入の安定化と競争的資金獲得の推奨、支援による外部資金の確保を進めている。〔予算委員会〕 〔研究委員会〕

3. 予算執行及び決算

ほぼ予算通り執行された。平成29年度の収入合計は1,020,136,869円で、その内、国庫補助金収入が77,482,000円であった。の支出合計は1,020,136,869円で、その内、借入金等返済支出が40,000,000円であった。平成29年度の次年度繰越収支額は139,767,320円となった（平成28年度は89,476,271円）。〔予算委員会〕

4. 予算編成

平成31年度予算の収入の合計は808,796,000円（平成29年度は781,280,000円）で、その内、天理よろづ相談所病院からの寄付金が20,000,000円、私立大学等経常費補助金が84,000,000円となった。これに前年度繰越支払資金75,184,000円を加えた収入合計は883,980,000円となった。

平成31年度委員会・会議・プロジェクトの予算案の総額は、90,484,491円となった（平成30年度は77,065,000円）。平成31年度のゲストスピーカー・T Aを含む科目別予算案の総額は、総合基礎および共通専門基礎科目 3,467,488円（平成30年度は3,256,000円）、看護専門科目 21,513,900円（平成30年度は12,441,000円）、臨床検査専門科目 14,837,150円（平成30年度は11,415,000円）で、計39,818,538円（平成30年度は27,369,000円）となった。これらに人件費、管理経費などを加えた平成31年度予算の支出合計は833,797,000円（平成29年度は881,944,000円）で、その内、資産運用支出が33,240,000円となった。

〔予算委員会〕

（2） 点検・評価

1. 中・長期の財政計画

中長期財政計画は計画通り進んでいる。〔予算委員会〕

2. 財務基盤の確立

天理よろづ相談所病院からの継続的な寄付はなくなるので、財政基盤確立のための一層の努力が必要となる。〔予算委員会〕

3. 予算執行及び決算

平成29年度決算は収入で、私立大学等経常費補助金（国庫補助金収入）が77,482,000円あり、結果として次年度繰越収支額は約5千万円増加した。

4. 予算編成

平成31年度委員会・会議・プロジェクトの予算案の総額は、平成30年度年度に比べ1342万円増加した。平成31年度のゲストスピーカー・TAを含む科目別予算案の総額は、平成30年度に比べて1180万円増加した。平成31年度予算の収入の額は平成30年度に比べて2752万円多くなったが、それは学生数増加による学生生徒等納付金の増加による。支出は人件費支出で1178万円、教育研究経費支出で544万円増加した。資産運用支出は3324万円とした。

(3) 次年度に向けての計画

- 財務基盤の確立のための方策を検討する。
- 予算執行状況をチェックする。
- 不要なところは削り、必要なところに予算を付けるような計画をもった予算編成方針をまとめる。

[予算委員会]

(4) 根拠資料

10[2]-1 天理医療大学中長期財政計画（2017年7月）

10[2]-2 平成31年度予算編成方針